

第3章 名古屋市強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

1. 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

想定するリスクとして地震・津波及び風水害等の大規模自然災害を考え、8つの「事前に備えるべき目標」と42の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

設定にあたっては、基本計画で示された目標やリスクシナリオを元に、名古屋市の地域特性を踏まえ、愛知県との調整を図りながら項目の追加や削除、表現の修正を行った。（具体的には、地域性から該当しない事態等を削除するとともに、地域の視点として避難所の機能不足等に関する事態（6-5）及び住居確保等の遅延による事態（8-6）を追加した。）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-4 大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-3 首都圏での中央官庁の機能不全による行政機能の大幅な低下
	3-4 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
	5-6 食糧等の安定供給の停滞

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態
	6-6 異常湧水等による用水の供給の途絶
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を担う人材(専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等)や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

2. 施策分野の設定

強靱化に関する施策分野について、基本計画で示された分野を元に、愛知県との調整を行いながら 11 の個別施策分野及び 4 つの横断的分野を設定した。(具体的には、基本計画における「産業構造」と「金融」の個別施策分野を「産業・経済」として統合するとともに、地域の視点として横断的分野に「産学官民・広域連携」を追加した)

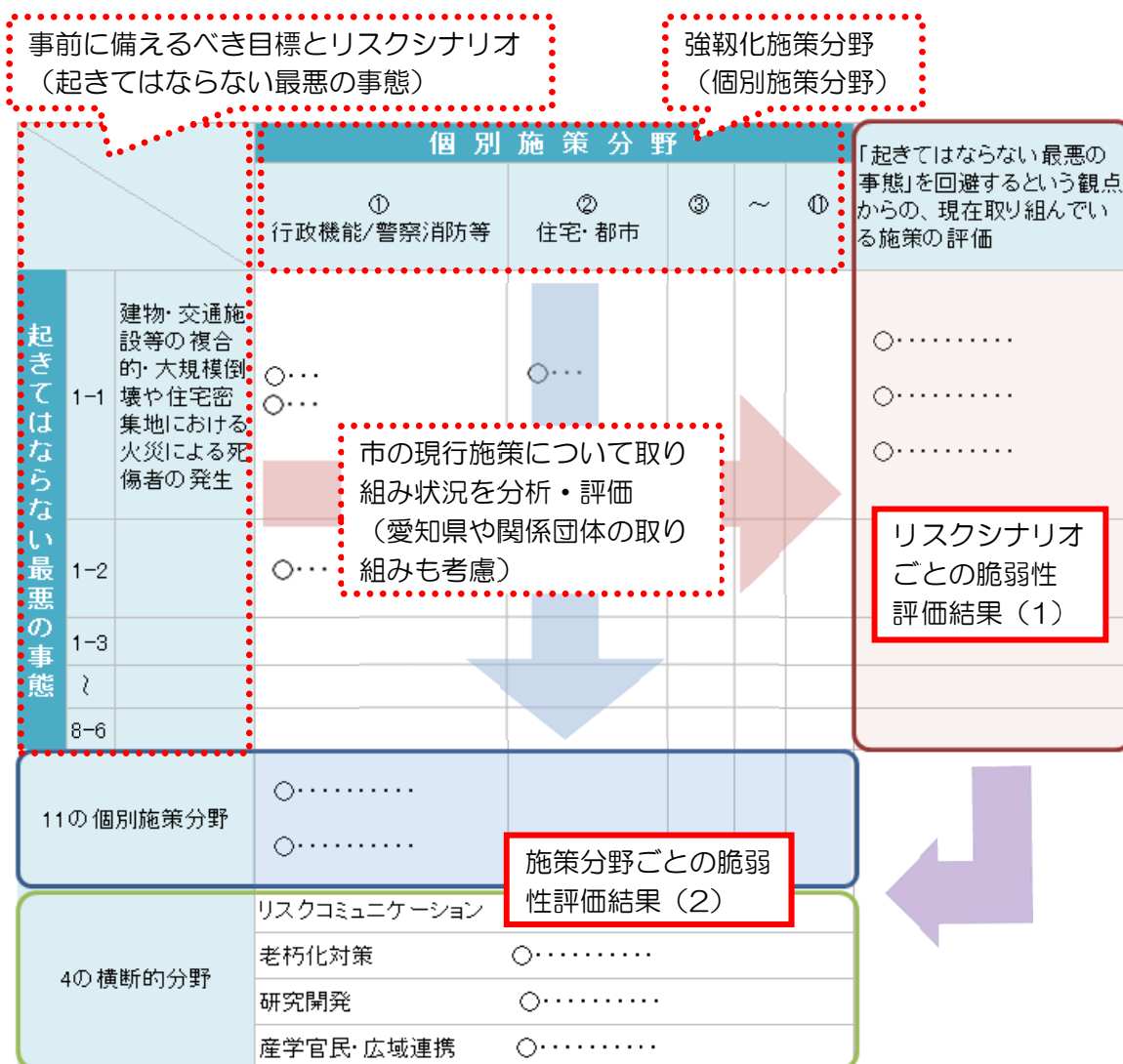
個別施策分野	横断的分野
1. 行政機能／警察・消防等	1. リスクコミュニケーション
2. 住宅・都市	2. 老朽化対策
3. 保健医療・福祉	3. 研究開発
4. エネルギー	4. 産学官民・広域連携
5. 情報通信	
6. 産業・経済	
7. 交通・物流	
8. 農林水産	
9. 地域保全	
10. 環境	
11. 土地利用	

3. 脆弱性評価の実施手順

国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、名古屋市における評価を実施する。

具体的には、「起きてはならない最悪の事態」ごとに、各施策分野に係る市の現行施策を抽出し、各施策の取組状況や課題について分析・評価を行った。なお、評価にあたっては、愛知県、国、関係事業者などの取り組み等についても考慮した。また、大規模自然災害に対する自宅や地域での備え、発生時から復旧・復興期の各段階で生じるリスクへの不安等について、市民の意識を把握するためのアンケート調査を実施して評価の参考とした。

評価結果については、(1) リスクシナリオごと、(2) 施策分野ごとに整理するとともに、評価結果を踏まえた課題等について (3) ポイントを取りまとめた。



4. 脆弱性評価の結果

※評価結果の見方

- 以下の(1)、(2)では、市の現行施策から見た評価(○)に加え、＜関係団体の取り組みや意見(●)＞、＜市民アンケート結果(別枠○)＞を表記
- ＜関係団体の取り組みや意見＞のうち、愛知県地域強靱化計画(仮称)における脆弱性評価からの引用は【県計画】、関係団体が主体となる取り組みは【団体名】を表記
- (1)の表中の(項目)の横には項目内の取り組みが関連する【施策分野】を表記

(1) リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

(住宅・建築物等の耐震化) [住宅・都市]

- 住宅・建築物の耐震化について、「名古屋市長官舎耐震改修促進計画(H20.3策定)」を踏まえ、市有建築物の耐震化の推進(耐震化率(市営住宅及び企業局等除く)99%(H25))や民間住宅・建築物の耐震診断・耐震改修を促進(住宅の耐震化率84%(H22))するとともに、新たな助成制度の検討が必要である。
- 学校施設では、屋内運動場等の対策が必要な吊り天井の脱落対策(屋内運動場等の吊り天井脱落対策未実施校数127校(H26.3))を着実に推進するとともに、その他の市有建築物についても災害時の人命保護のために早急な対策の検討が必要である。

(交通施設等に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模地震時における鉄道等利用者の安全確保を図るとともに、鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、各事業者によって交通施設等の耐震対策が進められており、今後も耐震化を着実に進める必要がある。

(地下街等の防災対策に関する取組) [住宅・都市]

- 国土交通省により、構造物の耐震検討・非構造部材の安全性検討・避難検討などの技術的助言として「地下街の安心避難対策ガイドライン」が策定されており、地下街が多数の市民が利用する重要な歩行者空間としての役割を果たしていることから防災対策の促進が必要である。
- 多数の市民が利用する商店街について、老朽化したアーチ・アーケードに対する震災対策の促進が必要である。

(避難地・避難路等の整備) [住宅・都市] [交通・物流]

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1改定)」に基づき、避難や救援活動の場となる広域避難地・一次避難地に指定した公園施設や、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備を進める必要がある。「震災に強いまちづくり方針(H27.1改定)」に広域避難地・一次避難地と指定されている公園の整備の状況70/99箇所(広域)83/93箇所(一次)(H26.3))
- 災害時に使用可能な農地を登録する防災協力農地登録制度(平成26年9月開始)について登録の呼びかけが必要である。(防災協力農地登録制度登録箇所数12箇所(H27.2))
- 橋りょうの耐震対策・維持補修を進める必要があるほか、災害時における緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動を円滑に行うため、電線類の地中化を進める必要がある。

(密集市街地の改善等) [住宅・都市] [行政機能/警察・消防等]

- 従来から実施している土地区画整理事業等により道路や公園の整備等を引き続き進めるほか、

<p>「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開するとともに、平成 25 年度に分布状況を公表した大規模盛土造成地の安全性を確認するための調査を行う必要がある。</p> <p>○住宅密集地域等における延焼火災による死傷者等の発生を防ぐため、対象地域を明確にした上で、消防活動上必要な計画を作成する必要がある。</p> <p>(避難者・帰宅困難者対策の実施) [住宅・都市]</p> <p>○膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民が連携し、平成 26 年 2 月に「第 1 次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成した。これを踏まえ、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保など、ソフト・ハード両面の対策の実施及び計画の拡充について検討するとともに、名古屋駅周辺地区における検討内容を踏まえた他地域での対策についても検討する必要がある。</p> <p>○広域避難場所である久屋大通公園の防災機能を強化するとともに、民間再開発事業における公共貢献施設として一時滞在施設等の導入を促進する必要がある。(都市再生事業等における帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数 3 地区(H25))</p> <p><関係団体の取り組みや意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害の発生に備え、電柱等の倒壊から緊急輸送道路や避難路を確保するため、市街地等の幹線道路など必要性及び整備効果が高い箇所を選定し、無電柱化を計画的に推進していく必要がある。【中部電力】 ●液状化が想定される地域から安全に避難するときの方法やルートができていない。
<p><市民アンケート結果></p> <p>○「建物や交通施設等の倒壊」及び「住宅が密集している地域での火災(延焼拡大)」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は、それぞれ 86.1%、86.3%といずれも高かった。</p>

<p>1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災</p> <p>(多数の者が利用する建築物等の耐震化) [住宅・都市]</p> <p>○「名古屋市建築物耐震改修促進計画(H20.3 策定)」を踏まえ、多数の者が利用する市有建築物、公園施設の耐震化の推進や、多数の者が利用する建築物(耐震化率 77%(H22))、保育関連施設等の耐震化を促進するとともに、民間建築物については新たな助成制度を検討する必要がある。</p> <p>(建築物における天井脱落対策) [住宅・都市]</p> <p>○学校施設では、屋内運動場等の対策が必要な吊り天井の脱落対策(屋内運動場等の吊り天井脱落対策未実施校数 127 校(H26.3))を着実に推進するとともに、その他の市有建築物についても災害時の人命保護のために早急な対策の検討が必要である。</p> <p>(災害対応力の強化) [行政機能/警察・消防等]</p> <p>○市職員の災害対応能力向上を図るため、各種防災訓練を実施する必要がある。また、共助に資するため、地域住民の防災力向上に向け、災害時要援護者の避難支援を含めた各種防災訓練を進める必要がある。</p>
<p><市民アンケート結果></p> <p>○「不特定多数が集まる施設の倒壊や火災」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 78.5%であった。</p>

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

(避難路等の整備) [住宅・都市] [交通・物流]

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、大規模津波の避難場所となる公園や、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備を進める必要がある。
- 津波避難ビルについては、平成 26 年 2 月及び 3 月に公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定」を踏まえて見直しを行った指定基準に基づき、津波浸水が想定される 7 区（中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区）において確保を進めているが（指定数 872 棟（H26.10））、さらなる確保を図る必要がある。

(津波避難体制の整備) [行政機能/警察・消防等]

- 発災後の限られたリードタイムの中で確実に避難できる体制を整えるため、地域住民の防災力向上に向け、災害時要援護者の避難支援を含めた各種防災訓練を進める必要がある。
- 海拔表示については、津波浸水が想定される 7 区（中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区）の海拔 10m 未満の地域の市有施設、コンビニエンスストア、名古屋市管理の緊急輸送道路沿いの街路灯に行っているが（3,531 箇所(H26.3)）、生活道路などへの事業拡大を検討する必要がある。

(河川・海岸保全施設等の整備) [住宅・都市] [地域保全]

- 大規模地震・津波や高潮等の被害を軽減するため、名古屋港における防災施設の整備や、河川・海岸堤防の整備、耐震・津波対策を行う必要がある。

(ハザードマップの普及・啓発) [行政機能/警察・消防等]

- 本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定結果に基づき、地震ハザードマップ及び津波ハザードマップを作成し、全戸配布を実施するとともに、スマートフォンやタブレット端末で震度や津波、避難所等に関する情報を確認できる「名古屋市地震防災アプリ」を作成したが、津波避難ビルの増加を踏まえたマップの更新や普及啓発の促進を図る必要がある。（防災アプリ（ダウンロード数）/14,551DL(H26.10)）
- 平成 27 年 5 月改正の水防法により、国・県による洪水浸水想定区域の見直し、新たに県による高潮浸水想定区域の設定及び本市による雨水出水浸水想定区域の設定が行われることから、平成 22 年度に作成した洪水・内水ハザードマップの内容の見直しを行うとともに、新たに高潮ハザードマップを作成し、それらを通じて、住民等に対し、水害対策等の注意喚起を行う必要がある。

(風水害等からの避難場所の確保) [住宅・都市]

- 各災害（洪水・内水・土砂・高潮）ごとに指定緊急避難場所の指定基準を検討・策定し、指定する必要がある。

(災害対応力の強化) [行政機能/警察・消防等]

- 河川洪水、内水氾濫、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する必要がある。

(地下街等の防災対策に関する取り組み) [住宅・都市]

- 大雨に伴う大規模な洪水や内水はん濫等により浸水被害が想定される地下街等において、浸水防止対策の徹底や利用者等の安全な避難確保を図るための体制づくりを進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 津波の到達時間が短い地域等における河川・海岸の主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を推進する必要がある。【県計画】
- 各地で観測した津波情報をいち早く港湾管理者や関係自治体等へ配信する「GPS 波浪計津波観測情報システム」の構築及び運用に向けた取組が必要である。【中部地方整備局】
- 大雨や津波・高潮等により浸水することを防ぐため、堤防等の改修等を推進する必要がある。また、堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進する必要がある。【中部地方整備局】
- ハザードマップや避難誘導マップを作成し、安全で確実な避難の確保することで、避難困難者の解消を図る必要がある。【中部地方整備局】
- スーパー伊勢湾台風による濃尾平野の広域かつ甚大な浸水被害を想定し、「東海ネーデルランド

高潮・洪水地域協議会」により、「危機管理行動計画（第三版）」を策定している。【中部地方整備局】

＜市民アンケート結果＞

- 「津波等による流出や浸水」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は50.6%であったが、海に近い港区、中川区、南区はいずれも約8割と高く、地域による不安度の違いが見られた。

1-4 大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

（海岸保全施設等の整備）[地域保全]

- 大規模地震・津波や高潮に備え、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備を推進する必要がある。

（排水施設の防災対策）[地域保全] [農林水産]

- 耐震基準が古く、液状化の危険度が高い排水施設について、関係機関の施設の地震津波対策の考え方も踏まえ、必要に応じて耐震対策等を行うなど、事業内容の立案をする必要がある。
- 土地改良区内にある排水機場は、農業排水のほか地域排水も担っており、老朽化が進み早急に改修を要する5排水機場について改修を行う必要がある。
- 経年により劣化したポンプ設備を順次、計画的に整備・更新を実施するとともに、長寿命化を実施することにより経費の抑制と平準化を図る必要がある。
- 土地改良区内の農業用水路で、老朽化により排水機能が低下している排水路について計画的に改良・補修を行い効率的な排水機能の回復を目指す必要がある。

（河川の整備及び堤防の耐震・津波対策等）[地域保全]

- 河川堤防の耐震照査を行い、その結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。
- 堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しているところであるが、未調製の河川台帳を整備する必要がある。
- 洪水の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため、河川改修を推進する必要がある。

（効率的かつ効果的な湛水排除の検討）[地域保全]

- 長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順を検討する必要がある。

（下水道による雨水対策の推進）[地域保全]

- 内水による被害を軽減するため、「緊急雨水整備事業」を着実に進める必要がある。
- 都市化の進展や雨水の集まりやすい地形であることなどが原因で、浸水が発生した地域では、その状況を検証の上、必要に応じて、下水管などの集水能力を高めたり、雨水ポンプの更新に合わせて、排水量を増強するなどの対策を検討する必要がある。
- 高度経済成長期に集中的に建設された施設が老朽化し、改築更新時期を迎えており、下水管や排水施設などの下水道施設を確実に改築更新する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- ゼロメートル地帯や南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域など、著しい浸水・津波災害が生じる恐れがある地域については、道路等の高架施設、既存のビル、地形を活かした高台等を避難場所として確保するとともに、津波避難タワー等の整備、津波避難ビルの指定を進める必要がある。【県計画】
- 国営尾張西部土地改良事業で造成した愛知県西部の日光川流域の排水を担う排水機場の耐震化及び老朽化対策を進める必要がある。【東海農政局】
- 浸水被害の軽減のため、木曾三川、庄内川、矢作川、豊川の河川改修及び新丸山ダム、設楽ダムの建設事業を進める必要がある。【中部地方整備局】
- 大雨や津波・高潮等により浸水することを防ぐため、堤防等の改修等を推進する必要がある。また、堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進する必要がある。【中部地方整備局】

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

（防災意識・活動の啓発）[行政機能/警察・消防等]

- 南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた地震ハザードマップや地震防災アプリ、洪水・内水ハザードマップにおいて、土砂災害危険箇所及び土砂災害（特別）警戒区域に係る情報提供を行っており、区域内の住民に対し、警戒避難体制等の注意喚起を行う必要がある。

（災害対応力の強化）[行政機能/警察・消防等]

- 河川洪水、内水氾濫、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する必要がある。

（公園におけるがけ崩れ対策の実施）[地域保全]

- 市内におけるがけ崩れの恐れのある公園において、がけ崩れ対策を検討・実施する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 広域的に同時多発する土砂災害に対しては、人的被害を防止するため、ハード対策として土石流対策施設、急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設といった土砂災害防止施設の整備を着実に進めるとともに、ソフト対策として土砂災害警戒区域等の指定を進め、危険箇所の周知と市町村が行う警戒避難体制の確立を促進する必要がある。【県計画】

<市民アンケート結果>

- 「大規模な土砂災害」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は31.8%であった。

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

（防災意識・活動の啓発）[行政機能/警察・消防等]

- 市民の防災意識を高めるため、防災講演会や港防災センターでの展示等の防災に関する知識の普及啓発を行うとともに、災害履歴等の既存資料を活用した啓発手法の検証を行うなど、防災教育を推進する必要がある。また、家庭や事業所における防災対策を啓発するため、家具等の転倒・落下防止対策や備蓄の啓発を行う必要がある。
- 地域と事業所との支援協力体制づくり（大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結数1,046件(H25年度)など防災安心まちづくり委員会を中心とした防火防災活動、自主防災組織の活動を推進するほか、各種防災訓練を実施するとともに、災害時要援護者の避難支援に向け、助け合いの仕組みづくりを推進する必要がある。（助け合いの仕組みづくりの取り組み実績のある町内会・自治会の割合49.9%(H25年度)）
- 平成26年5月に名古屋市震災避難行動ガイドライン（案）を作成した。今後、名古屋市震災避難行動計画を策定するとともに、地域ごとの特性に応じた避難計画を地域が主体となって策定する必要がある。
- 市職員や市民の防災意識啓発・知識の向上を図るため、防災研修の実施や東日本大震災の経験を伝える報告会等を今後も引き続き行う必要がある。
- さまざまな災害から子どもたちの命を守ることができるよう、学校及び保育所において、あらゆる場面を想定した防災教育を推進する必要がある。
- 児童・生徒への防災教育の主たる担い手である教員の防災意識の向上を図る必要がある。

（避難者・帰宅困難者対策の実施）[行政機能/警察・消防等] [住宅・都市]

- 災害時の避難等を見据え、高齢者や障害者、子どもを連れた人など、幅広い視点から利用しやすい施設や道路、公共交通機関の整備を進める必要がある。
- 地域防災活動拠点については、災害時に必要な機能について検討の上、必要に応じて対策を講ずる必要がある。
- 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保と都市

機能の継続を図るため、官民が連携し、平成26年2月に「第1次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成した。これを踏まえ、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保など、ソフト・ハード両面の対策の実施及び計画の拡充について検討するとともに、名古屋駅周辺地区における検討内容を踏まえた他地域での対策についても検討する必要がある。

(情報収集・提供対策の実施) [行政機能/警察・消防等] [情報通信]

- 防災拠点となる区役所や救命・救急活動を行う消防署等について、停電時にも災害対応活動を維持すべく、非常用電源設備の機能強化を進める必要がある。
- 災害情報の伝達のため、災害広報マニュアルの整備や防災行政無線（デジタル移動無線）の安全区域への移設を行う必要があるほか、情報媒体の多様化（SNS（Facebook、Twitter等）や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」等）、多言語での提供、障害時の早期復旧に向けた情報システムの人材育成などを行う必要がある。
- 消防救急無線デジタル化の期限に伴い、無線基地局、移動局の工事・整備・届出等を遅滞なく実施する必要がある。
- 災害時に必要な住民情報を把握するため、学区別、町・丁目別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新していく必要がある。
- 市内の雨量、河川水位の状況や気象情報を収集するための水防情報システム及び道路・河川等監視情報システムについて、安定運営を行う必要がある。

(災害対応力の強化) [行政機能/警察・消防等]

- 河川洪水、内水氾濫、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 災害時の情報提供を行うため、Lアラートの愛知県全自治体導入に向けて整備を進める必要がある。自治体での導入は進むものの、自治体以外のライフライン事業者や通信事業者の参加を引き続き行う必要がある。【東海総合通信局】
- 東海地方非常通信協議会の活動を通じて、非常時の通信ルート、通信手順の確認などにより、非常通信の円滑な運用を図る必要がある。【東海総合通信局】
- 気象、地震・津波、火山に関する防災情報を発表しているが、関係機関や国民が、より適時・的確な防災行動・対策が取れるよう、防災情報の精度向上や迅速な発表などの改善に取り組んでいく必要がある。【名古屋地方気象台】
- 災害情報の伝達において人が集まる施設などでの避難所の掲示が十分でなく、わかりやすい場所に掲示する必要がある。
- 避難行動要支援者の情報を市や地域の必要な範囲で共有する仕組みを整備する必要がある。

<市民アンケート結果>

- 「情報が伝わらないことなどによる避難の遅れ」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は72.6%であった。
- 大規模災害に対する備えについて、「ハザードマップなどで地域の危険性を確認している」と回答した割合は5割以上、「避難経路や避難場所の確認をしている」と回答した割合は約7割、「災害時に情報を入手する準備ができています」と回答した割合は約4割であり、災害時の情報収集に対する備えが低い結果となった。

2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(物資供給ルートの確保) [交通・物流] [地域保全]

- 緊急輸送道路となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進めるほか、既成の道路についても、舗装道補修や路面下空洞の調査・補修を行う必要がある。また、緊急輸送等に係る必要な関係機関との連携を図りながら、本市の被害想定に基づく緊急輸送道路等啓閉計画を策定し、訓練・検証を行うとともに、名古屋高速道路においては引き続きBCPに基づく

訓練を行う必要がある。

- 物資輸送に関わる緊急輸送道路等の排水路において、液状化による管きよの抜けや破損、マンホールの浮上の発生や道路の陥没等による交通障害を防止するための対策や、津波等の浸水による輸送ルート途絶の影響を極力抑えるための対策を進める必要がある。
- 速やかに緊急輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を促していく必要がある。
- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、街路灯の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 名古屋港における港湾施設（耐震強化岸壁、橋りょう）の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾 BCP の策定が必要である。

（物資調達・供給体制の構築）〔行政機能/警察・消防等〕〔保健医療・福祉〕〔交通・物流〕

- 物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進する必要がある。（災害時物資供給協定の締結事業者数 21 事業者(H26.3)）
- 乾パン・アルファ化米など 40 万食分の食糧及び毛布などの生活必需品の備蓄をしているが、本市が独自に実施した南海トラフ巨大地震の被害想定調査では、約 111 万食の食糧及び約 20 万枚の毛布が不足するとされており、この不足分を確保していく必要がある。また、津波浸水が想定される地域においては、備蓄等による飲料水の確保策を検討・実施する必要がある。
- 「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」では、名古屋港周辺及び名古屋空港周辺が「大規模な広域防災拠点」として示されており、整備の実現を図っていく必要がある。
- 災害対策本部において基幹道路や物資集配の状況、拠点となる箇所の情報を集約し、適切に指示ができる体制を構築しているが、南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、現体制の実効性を検証する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模地震が発生した際にも港湾機能を維持するため、港湾管理者、海上保安庁等と連携して、緊急確保航路の効率的な航路啓開の実施体制の強化を図る必要がある。【中部地方整備局】
- 広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする「災害に強い物流システムの構築」が必要となる。そのためには、関係機関や物流事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図り、拠点運営の体制強化についても事前に検討しておく必要がある。【中部運輸局】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある【愛知県トラック協会】
- 自宅避難者への支援物資（食糧・薬品等）の供給体制の検討が必要である。

<市民アンケート結果>

- 「食料・飲料水などの供給停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 85.6%と高かった。

2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(防災拠点の機能強化) [行政機能/警察・消防等]

- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、消防力の空白域の解消など、消防署所配置に関する検討や、消防署等の整備を行うとともに、停電時にも災害対応活動を維持するべく、非常用電源設備の機能強化を進める必要がある。
- 広域的な大災害に備え、合同図上訓練などによる自治体間での連携や、防災関係機関との連携に取り組んでいるが、引き続き取り組んでいく必要がある。また、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」では、名古屋港周辺及び名古屋空港周辺が「大規模な広域防災拠点」として示されており、整備の実現を図っていく必要がある。

(活動拠点・活動経路の確保) [住宅・都市] [交通・物流]

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、避難や救援活動の場となる広域避難地・一次避難地に指定した公園施設や、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備を進める必要がある。
- 緊急輸送道路である名古屋高速道路は耐震化が完了し、道路啓開に係る関係機関との連携協定の締結やBCPの策定、訓練の実施を行っているが、引き続き取り組む必要がある。

(災害対応の体制・資器材強化) [行政機能/警察・消防等]

- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、関係機関との連携強化を含め、消防職員の大規模災害対応能力を向上していく必要がある。
- 災害時の消防・救急要請の増加に対応するため、消防車両の更新や救急体制の充実(救急隊数38隊(H26.8)、非常用救急自動車配置率69%(H26.8)、応急的な救護所用資器材38セット(H26.8))を図る必要がある。
- 消防団員の充足率は88.4%(H26)であり、団員数の充足を進めるとともに、地域防災力の中核となるべく、装備の充実や教育・訓練体制等の強化を図っていく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 海上保安庁防災業務計画に基づく大規模地震災害ごとの動員計画が策定されており、船艇及び航空機の派遣、職員の派遣、資器材の増援等が定められている。【名古屋海上保安部】
- 災害時に被災地に派遣する救護班(医師1名、看護師3名、管理要員(事務)2名が標準編成)の要員となる人材を毎年養成している。また養成した要員で愛知県内に救護班を19班編成しており、日本赤十字社全社として496班編成している。【日本赤十字社愛知県支部】

<市民アンケート結果>

- 「自衛隊や消防などによる救助・救急活動の不足」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は71.6%であった。

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(救助・救急、医療活動のためのエネルギー確保) [行政機能/警察・消防等] [住宅・都市] [エネルギー] [保健医療・福祉]

- 市庁舎や区役所、消防署等の防災拠点において非常用電源設備の機能強化を図るほか、非常用電源に用いる燃料の調達方法について、検討を行う必要がある。
- 非常用電源設備の浸水により機能が停止する可能性があるため、災害時に電力を確保できるような対策を検討・実施する必要がある。

(エネルギー供給ルートの確保) [交通・物流] [地域保全]

- 災害時に緊急輸送道路となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や排水路の耐震対策を進める必要がある。また、津波等の浸水によるエネルギー供給ルート途絶の影響を極力抑えるための対策を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 救助・救急、医療活動等の緊急車両への石油供給を担う中核SS(サービスステーション)の機

能拡充を図る必要がある。【中部経済産業局】

- 海上保安部において、停電時に管区本部及び各事務所で必要な電力を確保するため、非常用発電機を設置している。【名古屋海上保安部】

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱

(帰宅困難者対策の実施) [住宅・都市]

- 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民が連携し、平成26年2月に「第1次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成した。これを踏まえ、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保など、ソフト・ハード両面の対策の実施及び計画の拡充について検討するとともに、名古屋駅周辺地区における検討内容を踏まえた他地域での対策についても検討する必要がある。また、民間再開発事業における公共貢献施設として一時退滞施設等の導入を促進する必要がある。(都市再生事業等における帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数3地区(H25))

(輸送ルートの確保) [交通・物流] [地域保全]

- 緊急輸送道路となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や排水路の耐震対策や、津波等の浸水による輸送ルート途絶の影響を極力抑えるための対策を進める必要がある。

<市民アンケート結果>

- 「大量かつ長期の帰宅困難者の発生」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は74.9%であった。

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(災害時の医療機能等の確保) [行政機能/警察・消防等] [保健医療・福祉]

- 災害時に医療資源の調整等を実施するにあたり、平時から市と名古屋市医師会や災害医療コーディネーター等の医療関係者で構成する名古屋医療圏地域災害医療部会を開催し、関係機関との連携体制等について引き続き検討を進める必要がある。
- 災害時に名古屋市各区医師会の医療救護本部となる各休日急病診療所等について、老朽化がすすんでいる状況にあるため、改築補助を実施する必要がある。
- 災害時に必要となる医薬品等の調達及び供給について、関係機関と連携し、その充実を図る必要がある。

(医療物資供給ルートの途絶を回避するための対策の実施) [交通・物流] [地域保全]

- 医療機能を確保するための物資供給を支える道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や舗装道補修・路面下空洞の調査・補修、排水路の改良・補修を進める必要がある。
- 災害時に道路利用者には及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、街路灯の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 閉塞した道路の啓開に関する緊急輸送道路等啓開計画の策定や港湾BCPを策定するとともに、関係機関との合同防災訓練を実施する必要がある。また、津波等の浸水による医療物資の供給ルート途絶の影響を極力抑えるための対策を進める必要がある。
- 速やかに緊急輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を促していく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模災害に備え、各区における医療救護班の編成や巡回診療など、災害時の医療体制を想定する。【名古屋市医師会】
- 市内にある赤十字病院が被災した場合における医療関係者の不足に対して、全国にある赤十字病院からの職員派遣で対応を行う。【日本赤十字社愛知県支部】

＜市民アンケート結果＞

- 「医療施設の不足や機能不全」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 86.4%と高かった。

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

（予防・防疫体制の構築）[保健医療・福祉]

- 予防接種法に基づく予防接種を市内の指定医療機関等で実施しており、感染性の高い疾病に対する予防接種については一定の接種率を確保（予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率 96.9%(H25)）している。引き続き一定の接種率を維持するため、予防接種を促進する必要がある。
- 災害時の医療資源調整に向け、平時より名古屋医療圏地域災害医療部会による関係機関との連携体制等について検討を進めており、関係機関との広範な連携体制を構築する必要がある。

＜市民アンケート結果＞

- 「被災地での疫病・感染症などの発生」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 83.2%と高かった。

3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 治安の確保に必要な体制を確保するとともに、非常用電源設備や装備資機材の充実強化を図る必要がある。【県計画】
- 警察署や交番等は、その機能が十分発揮されるよう、耐震化を推進する。【県計画】

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 停電時においても安全な交通確保に寄与する環状交差点等の整備検討を進めるとともに、緊急交通路を確保するための効果的な装備の整備など、災害状況に応じた体制を早期に構築する必要がある。【県計画】
- 停電による信号機能の停止を回避するため、信号機電源付加装置の整備等を着実に進める必要がある。また、災害時に道路情報等を確実に提供するため、道路情報板等の停電対策を推進する必要がある。【県計画】
- 信号制御が必要なく災害時も機能するラウンドアバウトの導入検討が必要である。【中部地方整備局】

3-3 首都圏での中央官庁機能の機能不全による行政機能の大幅な低下

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 広域防災拠点等の整備による広域的な防災ネットワークを形成するため、中部圏における大規模な広域防災拠点等（司令塔：三の丸地区・静岡県庁、高次支援：名古屋港・県営名古屋空港・富士山静岡空港）及び広域防災拠点（広域・甚大被害に対する後方支援：県域を越えて国と県が協力して活動する拠点）について整備計画を策定し、具体的な整備の進捗を図る。なお、首都機能等のバックアップ等の大きな視点から見た機能についても考慮する。【中部地方整備局】

3-4 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(庁舎等の耐震化等対策の実施) [行政機能/警察・消防等] [住宅・都市]

- 本市の防災活動拠点(市・区役所、保健所、消防署など)はすべて耐震性を満たしており、市域で想定される津波に対する耐波性を有していると考えられるが、災害時の揺れ・浸水等から機能継続性を確保するための対策を検討・実施する必要がある。また、他施設との合築建築物において、市所有部分は耐震性を満たしているものの、他団体の所有部分が耐震性を満たしていないことにより、機能継続性を確保するための対策について検討・実施する必要がある。

(防災拠点等の電力の確保) [行政機能/警察・消防等] [エネルギー]

- 市庁舎や区役所、消防署等の防災拠点において非常用電源設備の機能強化を進めるほか、非常用電源に用いる燃料の調達方法について、検討を行う必要がある。(市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間/平均約8時間(H26.9))
- 非常用電源設備の浸水により機能が停止する可能性があるため、災害時に電力を確保できるよう対策を検討・実施する必要がある。

(業務継続体制の整備) [行政機能/警察・消防等]

- 南海トラフ地震の被害想定見直しを受け、平成24年に策定した名古屋市業務継続計画(震災編)の改定を平成26年10月に行ったが、着実な運用を図る必要がある。
- 被害状況の集約や応急対策の立案において情報システムが重要であり、停電や通信途絶が生ずると、情報システムの利用が困難となるため、情報システムの利用が不可欠な市・区役所、消防署等においては、電力・通信の対策を強化する必要がある。
- デジタル移動無線等が浸水すると、通信手段の利用に支障が生ずるため、浸水や停電時の通信機能を確保できるよう対策を検討・実施する必要がある。
- 現場活動を中心とする防災活動拠点では、災害時の活動において車両が不可欠であり、浸水や燃料不足により車両が使用できなくなる可能性や、出勤不能となる可能性が考えられるため、災害時の車両等の高台移転等による運用対策を含め、車両の被災、燃料不足への対策を検討・実施する必要がある。
- 物資・資機材についても、浸水階に保管されている場合、流失または使用不能となる可能性があるため、応急対策に必要な物資・資機材を保有する施設群においては、保管スペースの上階移設、棚の活用等により、当該物資を災害から守るための対策を検討・実施する必要がある。
- 3日分の職員用備蓄の確保ができていない局室区の割合は3%(H25)であり、引き続き検討を行う必要がある。

(災害対応の体制強化) [行政機能/警察・消防等]

- 災害時に迅速な対応を行うため、職員等の安否確認における手段の確立について、今後も継続して検討を行う必要がある。また、不足する対応人員を補うため、職員OBとの協力体制の構築について検討を行う必要がある。
- 職員は長期間、心身ともに非常に困難な災害対応を強いられることになると想定されるため、職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制を検討・構築する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 平成25年3月に策定した「東海ブロック管轄関係機関地震・津波対策基本戦略」を踏まえ、官公庁施設の機能維持に向けた各種対策について、代替拠点の確保を含め、引き続き推進する必要がある。【中部地方整備局】

<市民アンケート結果>

- 「警察や官公庁など行政機能の停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は72.4%であった。

4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(庁舎等の電力確保対策の推進) [行政機能/警察・消防等] [エネルギー] [情報通信]

- 区役所や消防署などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、災害対応活動を維持すべく、非常用電源設備の設置を進める必要がある。
- 停電時に各種機器の電源を確保する観点から、非常用電源の燃料の調達方法を検討するとともに、災害時の情報システムの運用について、燃料の枯渇等により通信が行えなくなった場合でも、紙媒体等による運用方法などについて検討を行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともに愛知県庁BCPの見直しを図る必要がある。【県計画】
- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、浸水区域の排水手順の検討や、河川・海岸堤防の整備、耐震・津波対策を行う必要がある。【中部地方整備局】
- 電気通信事業者の非常用電源設備の充実を図る必要がある。【東海総合通信局】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(災害時情報提供の多重化) [行政機能/警察・消防等] [情報通信]

- 災害時に必要な情報を確実に伝達するため、多様な情報媒体（SNS (Facebook、Twitter)）等による情報提供や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」などの取り組みや情報提供サービス事業者との協定締結などの取り組みを行っており、今後も継続した取り組みを行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供ができるよう代替手段の設備やその共通基盤となる災害情報共有システム（Lアラート）の導入の推進及び実用化に向けた訓練の実施が必要となる。【東海総合通信局】
- 放送設備の多重化を図り、大災害が起きても放送を継続できるような体制の構築を図る必要がある。【東海総合通信局】
- 大災害時の放送継続体制を構築するため、非常電源の確保と放送設備の多重化を図っている。【日本放送協会名古屋放送局】

<市民アンケート結果>

- 「テレビ・ラジオ放送の中断など情報通信機能の停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は78.5%であった。

5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

（企業BCP策定の促進）〔産業・経済〕

- 個別企業の事業継続計画 について、卸売・小売・サービス業 5人以上、製造業・その他の業種 20人以上の中小企業では12.2%の策定率にとどまっている（H24.6）ため、策定を促進すること及びその実効性を向上させる必要がある。

（港湾や道路等の防災対策）〔交通・物流〕〔地域保全〕

- 名古屋港における港湾施設（耐震強化岸壁、橋りょう）の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾BCPの策定が必要である。
- 道路の寸断等によるサプライチェーンへの影響を避けるため、緊急輸送道路となる名古屋高速のBCPの取り組みの継続や、道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進める必要がある。また、災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、津波等による浸水対策を進める必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 中小企業が災害発生時において、取引先への供給責任を果たすとともに、事業継続や早期復旧、サプライチェーンの途絶最小化を図るためのBCP策定支援及び普及活動を実施している。【中部経済産業局】
- 災害発生時において、被災中小企業の情報収集や相談窓口の設置を行うとともに、必要に応じて、被災地への現地調査を行えるように準備する必要がある。【中部経済産業局】
- 会員企業に対し、BCP策定を促すための取組み（シンポジウム等講演会の開催、企業防災連絡会等による活動等）を実施しているが、今後は更に策定企業の増加に加え、具体的な策定項目の充実（企業連携等）が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業のBCP策定促進とあわせ、耐震化、非常用電源の確保等の産業設備の災害対応力強化、工場・事業所等の移転など抜本的な対策を促す必要があり、企業への周知とあわせ、「国土強靱化を促進する税制の創設」として提言を発表した（H26.9）。今後は更にこれの実施促進が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業に対し、BCP策定促進とあわせ、災害時の地域との連携も重要であるが、現状ではまだまだ地域自治体や住民との連携（情報共有化、避難所・復旧救護業務の役割分担等）の取組みは普及しているとは言い難い。企業防災連絡会等を通じて会員企業への周知を行っているが、今後更に取組みが進むことが重要である。【中部経済連合会】

＜市民アンケート結果＞

- 「企業の生産力低下」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は67.5%であった。

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(エネルギー供給を支えるインフラ対策の実施) [交通・物流]

- サプライチェーンを維持するため、道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進めるとともに、堤防等の被害に対しても早期に復旧できる備えに取り組む必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 工業団地と重要なエネルギー施設の道路啓開が優先的に進められるよう災害時の体制構築を関係機関と進めている。(道路啓開箇所は、災害時物流に係る重要拠点について、優先啓開経路と重要拠点との接続が確認出来るよう取り纏めたもの)【中部経済産業局】
- 電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じ、電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る必要がある。【中部電力】
- 都市ガスについては、耐震性に優れたガス管への取り替えを進めており、各家庭には震度5相当以上の地震で自動的にガスを遮断するガスメーター(マイコンメーター)が設置されている。また、仮に地震による被害が生じた場合は、被害地域を限定して供給停止する安全確保の仕組みを整備しているが、災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り替えについて、計画的に推進する必要がある。【東邦ガス】
- エネルギー供給源の多様化に資するコージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する必要がある。【東邦ガス】

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(石油コンビナート地区の災害時連携体制の確立) [エネルギー]

- 関係4消防本部(名古屋市消防局、東海市消防本部、知多市消防本部、海部南部消防組合消防本部)で構成する名古屋港臨海石油コンビナート防災協議連絡会及び特定事業所で構成される名古屋域石油コンビナート等特別防災区域協議会に参加し、各種検証や情報共有を行っているほか、流出油処理や火災対応等について海上保安庁と業務提携を行っており、引き続き連携を図っていく必要がある。

(海岸保全施設等の整備) [地域保全]

- 大規模地震・津波や高潮に備え、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備を推進する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- コンビナート、工業団地等重要な産業施設において、一企業の枠を超えてグループ単位で事業継続力強化を図る地域連携BCPの普及を進めていく必要がある。平成25年度に明海工業団地や四日市の霞コンビナート等にて地域連携BCPの調査を実施した。その成果を活用して、愛知県において地域連携BCPを普及すべく取組を進めていく必要がある。【中部経済産業局】

5-4 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止

(広域交通ネットワーク機能の維持・強化) [交通・物流]

- リニア中央新幹線の開業も見据え、国土の枢軸を担う圏域の大都市として、鉄道、道路、港湾、空港からなる広域交通ネットワーク機能の維持・強化や代替性の確保を進める必要がある。

(港湾施設に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 名古屋港における港湾施設(耐震強化岸壁、橋りょう)の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾BCPの策定が必要である。

(鉄道施設等に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模地震時の鉄道網を確保するため、駅施設や変電所、高架及び地下構造物などについて耐震

対策を進めるとともに、津波による浸水被害を最小限にとどめるための対策を実施する必要がある。

○地下鉄施設について、津波やゲリラ豪雨に対処するため止水板の強度アップや立上げ作業の迅速化対策などの機能強化が必要である。また、ハード整備により対応することは難しい対策については、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る必要がある。

(道路・橋りょうに関する耐震化等の対策実施) [交通・物流] [地域保全]

- 緊急輸送道路となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や舗装道補修、路面下空洞の調査・補修を進める必要がある。
- 災害時に道路利用者にとぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、街路灯の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 緊急輸送道路等の応急対策を円滑に行い、協力事業者との協定の実行性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施するとともに、道路被災時の道路啓開に関する計画である緊急輸送道路等啓開計画を策定し、随時検証する。名古屋高速道路においては引き続き BCP に基づく訓練を行う必要がある。
- 速やかに緊急輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を促していく必要がある。
- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、湛水排除手順の検討や河川堤防・排水路やポンプ施設の防災対策の実施、排水路やポンプ施設・排水機場の耐震・老朽化対策、ため池の耐震対策などの対策を行う必要があるほか、大規模地震による堤防被害を早急に復旧するための河川台帳の調製を進める必要がある。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、車道清掃や側溝しゅんせつ等を行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 迅速な応急対策及び交通ネットワーク等の早期啓開や復旧作業に向けて、ヘリコプターや空中写真を活用した被災状況の把握や、電子基準点や標高データ等を活用した情報図の整備、災害時に活用可能な防災機関相互の通信手段の構築、道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定、対空表示（ヘリサイン、地点番号）の導入など、事前における対策や体制の構築が必要である。
【中部地方整備局】
- 経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】
- 耐震化された高速・直轄国道のダブルネットワークの相互利用による早期の広域支援ルートを確認し、直轄・NEXCO・自衛隊・警察・災害協定業者等が密接に連携した被災状況の把握と情報共有に努め、被災状況に対応した道路啓開の優先順位を決定し、迅速な道路啓開作業を開始することとしている。【中日本高速道路】
- 災害時の物流経路の確保、海上輸送経路の確保などの観点から、高規格道路の整備促進や、港湾の防災機能強化、さらには大規模な広域的防災拠点の整備などについて、各自治体と連携して国などへの要望を実施している。今後、さらなる財政の逼迫、既存設備の老朽化が懸念される中、いかに官民が連携し、ノウハウを共有化・活用することにより効率的な整備を行っていくことが課題である。【中部経済連合会】

5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

<関係団体の取り組みや意見>

- 金融機関のBCPの実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する必要がある。【県計画】

5-6 食糧等の安定供給の停滞

(市場関係者の連携・協力体制の推進) [農林水産]

- 災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させるため、災害対応時に係る市場関係者における連携・協力体制を推進することで中央卸売市場機能を維持し、食品流通の確保を図る必要がある。

(輸送ルートの確保対策の実施) [交通・物流] [地域保全]

- 緊急輸送道路となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や港湾施設の地震対策の強化、舗装補修・路面下空洞調査、排水路の耐震対策を進める必要がある。また、災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、津波等による浸水対策を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 米穀の災害時の供給について、米穀販売事業者の手持ち精米を県等への売却を要請するとともに、必要に応じ、民間倉庫等に備蓄している政府米を供給することとしている。政府米(備蓄米)は、玄米で保管していることから食用に供する場合はとう精して、精米にする必要があるため、とう精場の確保等の対策が必要である。【東海農政局】
- 災害が発生し、応急復旧にあたって機械の導入が必要となる場合に備え、国所有機械(東海農政局土地改良技術事務所等)の地方公共団体への貸付等の体制を確立する必要がある。【東海農政局】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある【愛知県トラック協会】

<市民アンケート結果>

- 「食料の安定供給の停滞」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は90.6%であり、特に不安度が高かった。

6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

(自立・分散型エネルギーの導入促進) [エネルギー]

- 天候などに影響を受けるため補助的な利用に限定されるなどの課題はあるが、エネルギー供給源の多様化のためにも太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は重要であり、自立・分散型電源の確保として引き続き導入を促進する必要がある。(市内の太陽光発電設備容量 99,200kW(H25))

<関係団体の取り組みや意見>

- 災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について電気事業者から情報収集を行い、本省関係部局・自治体等と連絡調整を行えるよう平時から電気事業者との連携体制を構築する必要がある。【中部経済産業局】
- 電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じ、電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る必要がある。【中部電力】
- 都市ガスについては、耐震性に優れたガス管への取り替えを進めており、各家庭には震度5相当以上の地震で自動的にガスを遮断するガスメーター(マイコンメーター)が設置されている。また、仮に地震による被害が生じた場合は、被害地域を限定して供給停止する安全確保の仕組みを整備しているが、災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り替えを計画的に推進するとともに、市町村や道路管理者等との間で土砂災害情報を共有するなどの連携強化が必要である。【東邦ガス】
- エネルギー供給源の多様化に資するコージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する必要がある。【東邦ガス】
- 浸水する可能性がある主要な供給設備には水密扉や防水壁などを設置したほか、設備のかさ上げや水の浸入箇所の閉塞などの対策を実施しているが、浸水時に異常が発生する可能性がある設備については計画的に取り換えを進める必要がある。【東邦ガス】

＜市民アンケート結果＞

- 「電力やガスの供給停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 93.5%であり、特に不安度が高かった。

6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

（上水道施設の耐震化等）〔住宅・都市〕

- 浄水場などの水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化が必要である。これまで実施した耐震化により、大規模地震に対する一定の耐震性を確保してきたが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化を推進していく必要がある。
- 市内一円に網羅的に布設されている配水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化に伴い今後一斉に更新時期を迎えることから、配水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な更新の実施が必要である。また、危惧される大規模地震発生に備え、配水管の更新にあわせて耐震化を進めていく必要がある。
- 上水道施設において被害が発生した場合の災害対応や機能復旧を速やかに実施するため、各種震災対策マニュアルの充実等を図る必要がある。

（災害応急用井戸の指定の推進）〔住宅・都市〕

- 揚水設備または井戸設備を設置する事業場のうち、災害時に生活用水として地下水を提供していただける事業場を災害応急用井戸として指定している。応急給水体制を補完し生活用水を確保するためには、災害応急用井戸の指定を推進する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 上水道、工業用水道施設について地震対策実施計画等の見直しを行うとともに、耐震性の不足している施設について耐震化を促進等する必要がある。【県計画】
- 大規模地震発生時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備するとともに、雨水・下水道再生水等の水資源の有効利用等を普及促進する必要がある。【県計画】

＜市民アンケート結果＞

- 「水道の供給停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 95.5%であり、特に不安度が高かった。

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

（下水道施設の耐震化等）〔住宅・都市〕

- 水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化が必要である。これまでも耐震化を進めており、大規模地震発生時にも一定の水処理能力・排水能力は確保できると想定しているが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化、減災施策の導入が必要である。
- 市内一円に網羅的に布設されている下水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化に伴い今後一斉に更新時期を迎えることから、下水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な改築・更新の実施が必要である。また、危惧される巨大地震発生に備え、下水管の改築・更新にあわせて耐震化を進めていく必要がある。
- 下水道施設において被害が発生した場合の災害対応や機能復旧を速やかに実施するため、各種震災対策マニュアルの充実等を図る必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 下水道施設について、耐震診断が必要な施設の点検を実施することにより、耐震性の不足する施設を把握し、処理場施設及び幹線管きょ施設等の耐震化、改築・更新の実施、非常時の電源確保等を推進していく必要がある。また、迅速な下水処理機能の回復を図るため、下水道事業継続計

画（下水道BCP）の策定の促進を図る必要がある。【県計画】

- 大規模地震の発生に備え、「下水道総合地震対策事業」を活用し、ハード整備と一体となったソフト対策を組み合わせた下水道津波BCPの策定を推進する必要がある。【中部地方整備局】

<市民アンケート結果>

- 「トイレ（下水道）の使用停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は94.2%上であり、特に不安度が高かった。

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

（交通施設等に関する耐震化等の対策実施）[交通・物流]

- 大規模地震時の鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、各事業者によって交通施設等の耐震対策が進められており、今後も耐震化を着実に進めるとともに、津波による浸水被害を最小限にとどめるための対策や、運転再開の対応について検討を進める必要がある。
- 地下鉄施設について、津波やゲリラ豪雨に対処するため止水板の強度アップや立上げ作業の迅速化対策などの機能強化が必要である。また、ハード整備により対応することは難しい対策については、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る必要がある。

（道路等の防災、震災対策）[交通・物流]

- 都市の骨格を形成し、防災などの機能的な都市活動と安全・安心な市民生活の確保を図るため、都市計画道路の整備を進める必要がある。
- 災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確認するため、橋りょうの耐震対策・維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修を進める必要がある。
- 災害時における緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動を円滑に行うため、電線類の地中化を進める必要がある。
- 応急対策を円滑に実施するため、緊急輸送道路等啓開計画の策定や関係機関による合同防災訓練を行う必要がある。また、緊急輸送道路である名古屋高速道路は関係機関とともに道路啓開等に係る連携協定を締結し、BCPを策定しており今後も訓練を継続する必要がある。
- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、街路灯の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 速やかに緊急輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を促していく必要がある。
- 風水害の際、街路樹の倒木や折れ枝等により道路をふさが交通ネットワークを分断することがないように、計画的な街路樹の更新（植え替え）・撤去及び適正な維持管理が必要である。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、車道清掃や側溝しゅんせつ等を行う必要がある。
- 公園・緑地が本来の機能を発揮し、倒木により都市機能を阻害する事態が生じないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある公園樹について、適正な維持管理が必要である。

（港湾施設に関する耐震化等の対策実施）[交通・物流]

- 名古屋港における港湾施設（耐震強化岸壁、橋りょう）の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾BCPの策定が必要である。

（地域交通ネットワークを支える河川等の防災対策）[地域保全]

- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、湛水排除手順の検討や河川堤防・排水路やポンプ施設の防災対策の実施、排水路やポンプ施設・排水機場の耐震・老朽化対策、ため池の耐震対策などの対策を行う必要があるほか、堤防被害を早急に復旧するための河川台帳の調製を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 耐震化された高速・直轄国道のダブルネットワークの相互利用による早期の広域支援ルートを確認し、直轄・NEXCO・自衛隊・警察・災害協定業者等が密接に連携した被災状況の把握と情報共

有に努め、被災状況に対応した道路啓開の優先順位を決定し、迅速な道路啓開作業を開始することとしている。【中日本高速道路】

<市民アンケート結果>

- 「交通ネットワークの分断」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は78.0%であった。

6-5 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態

(避難所における耐災性の確保) [住宅・都市]

- 市が所有する避難所施設(小学校、中学校、コミュニティセンターなど)において浸水等から機能継続性を確保するための対策を検討・実施する必要がある。

(避難所における電力・通信の確保) [エネルギー][情報通信]

- 小中学校など、夜間照明や通信機器用電力等の最低限の電力を必要とする施設においては、小型発電機・投光器セットの備蓄を検討する等、電力の用途に応じて相応の電力確保対策を検討・実施する必要がある。
- ほぼすべての小中学校においてデジタル移動無線等が設置されているものの、浸水や停電時にも確実に利用できるような対策を検討・実施する必要がある。

(避難所における給排水の確保) [行政機能]

- 耐震性の高い配水管に直結する地下式給水栓は、すべての市立小学校で整備済みであり、市立中学校についても整備に着手したところであるが、津波浸水が想定される地域においては、使用できない可能性があるため、備蓄等による飲料水の確保策を検討・実施する必要がある。
- 敷地内の埋設排水管については、液状化による地盤沈下等により、配管接続部のずれや排水管の勾配不良などが発生する可能性があるため、災害発生時に避難所の給排水が利用できない場合に備え、当面は避難所の災害用トイレの備蓄の充実を図るとともに、さらなる対策についても検討していく必要がある。

(避難所における物資・資機材の確保) [行政機能/警察・消防等]

- 小中学校の防災備蓄倉庫をはじめ、応急対策に必要な物資・資機材を保有する施設群においては、保管スペースの上階移設、棚の活用等により、当該物資を災害から守るための対策を検討・実施する必要がある。

(避難所運営の円滑化) [行政機能/警察・消防等]

- 災害時には、地域住民自らが避難所の運営を行うことから、地域の避難所運営能力の向上を図る必要がある。(避難所開設・運営訓練等の学区実施率64%(H26.3))
- 避難所運営など災害対応の場において、男女平等参画の視点を持って主体的に行動できる人を増やすため、広く意識啓発をする必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 避難所における早期通信手段確保の為の特設公衆電話の設置、衛星通信機器の更新・追加配備を引き続き計画的に推進する必要がある。【西日本電信電話】
- 要支援者は避難所に行っても居場所(スペース)が無い。耐震化や家具固定により自宅の安全性を高めるなど、自宅避難を可能とするための支援を行う必要がある。
- 避難所での要支援者対策の一環として、聴覚障害への情報保障(手話通訳者、要約筆記者の配備等)は必要であり、避難所が確保すべき機能として必要である。
- 地域による要支援者の支援計画を作成する際には、必要とする支援や薬剤等を把握するため、ケアマネ等の支援やホームヘルパーの派遣等が必要である。
- 避難所の収容力が不足している地域については、避難所の確保に努める必要があり、また、災害時における要支援者の受け皿を確保するため、福祉避難所の拡充が必要である。
- 要支援者は避難時だけでなく、その後の生活支援が必要であり、医療機関や福祉施設のBCPが重要となる。

<市民アンケート結果>

- 「避難所の機能不足」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 80.3%と高かった。

6-6 異常渇水等による用水の供給の途絶

(渇水への対応) [地域保全]

- 地球温暖化に伴う気候変動の影響により、降水量変動幅の増大、少雨の年の年降水量の減少など、将来の渇水リスクが高まることが懸念されている。平成6年の渇水においても、全国的にも大きな被害が発生し、本市においても水源である岩屋ダムが枯渇し、市民生活や都市活動に大きな影響があったため、水源の多系統化を進める必要がある。

7) 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

(密集市街地の改善等) [住宅・都市]

- 従来から実施している土地区画整理事業等により道路や公園の整備等を引き続き進めるほか、「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開する必要がある。
- 住宅密集地域等における延焼火災による死傷者等の発生を防ぐため、対象地域を明確にした上で、消防活動上必要な計画を作成する必要がある。

(公園や道路の整備) [住宅・都市] [交通・物流]

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、避難や救援活動の場となる広域避難地・一次避難地に指定した公園施設や、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備を進める必要がある。
- 都市の骨格を形成し、防災などの機能的な都市活動と安全・安心な市民生活の確保を図るために、都市計画道路の整備を進める必要がある。

(災害対応のための環境整備) [行政機能/警察・消防等]

- 震災火災発生時において消防局が保有するすべての放水可能車両をいち早く稼働させるための対策を講じる必要がある。
- 地震発生時には消火栓が使用できない恐れがあることから、耐震性を有する防火水槽等により消防水利の確保を図る必要がある。(耐震性を有する防火水槽等の整備率約 80% (H26.4))

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(名古屋港における防災対策の実施) [地域保全]

- 大規模地震・津波や高潮に備え、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備を推進するとともに、港湾施設(耐震強化岸壁、橋りょう)の地震対策を推進する必要がある。
- 関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾BCPの策定が必要である。

(関係機関との合同訓練の実施や特定事業所への助言・指導) [行政機能/警察・消防等]

- コンビナート災害の発生・拡大の防止を図るため、関係機関による合同訓練を年2回行っているほか、特定事業所の自衛防災組織が実施する訓練に対する助言・指導等を行っており、引き続き実施していく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】

7-3 沿線・沿道の建物破壊による直接的な被害及び交通麻痺

(住宅・建築物の耐震化) [住宅・都市]

- 通行を確保すべき道路の沿道建築物に関する耐震化率は70% (H22) となっており、「名古屋市建築物耐震改修促進計画 (H20.3 策定)」を踏まえ、市有建築物の耐震化の推進や民間住宅・建築物の耐震診断・耐震改修を促進するとともに、新たな助成制度の検討が必要である。

7-4 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(排水施設の防災対策) [地域保全] [農林水産]

- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による排水路の管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する必要がある。
- 津波対策としては、浸水対策に必要な施設は開口部の閉塞や防水扉の設置などの実施を検討中であり、関係機関の施設の地震津波対策の考え方も踏まえ、事業内容の立案をする必要がある。
- 大規模なため池の堤防は、震度5弱程度の地震に対する耐震性を有しているが、国は大規模地震に対するため池堤防の耐震性能調査手法について検討を進めており、手法決定後に耐震性能調査を行う必要がある。
- 巨大地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る必要がある。
- 経年により老朽化したポンプ設備について、計画的な整備・更新を進める必要がある。
- 土地改良区内にある排水機場は、農業排水のほか地域排水も担っており、老朽化が進み早急に改修を要する5排水機場について改修を行う必要がある。
- 電源喪失時においても、樋門・樋管等からの逆流防止のためのゲート等の自重降下による閉鎖を行い、浸水被害の防止を図る必要がある。
- 土地改良区内の農業用水路で、老朽化により排水機能が低下している排水路について計画的に改良・補修を行い効率的な排水機能の回復を目指す必要がある。

(河川の整備及び耐震・津波対策等) [地域保全]

- 河川堤防の耐震照査を行い、その結果に基づき、耐震対策が必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。
- 堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しているところであるが、未調製の河川台帳を整備する必要がある。
- 河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進する必要がある。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [地域保全]

- 長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順を検討する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 国営尾張西部土地改良事業で造成した愛知県西部の日光川流域の排水を担う排水機場の耐震化及び老朽化対策を進める必要がある。【東海農政局】
- ダムや排水機場、樋門・樋管等の河川管理施設は、大雨や津波・高潮等により施設が浸水し電源が喪失した場合においても、常に施設機能の効果を発揮させる必要があるが、その多くが設置から30年~40年以上経過していることから、計画的な維持管理を行うため長寿命化計画を策定し機能確保に努める必要がある。【中部地方整備局】

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

(有害物質の漏えい対策等) [環境]

- 有害物質の流出等事故の状況を通報等により把握したときの本市における連絡体制、初動体制等を定めているほか、流出等事故の未然防止や「事故時の措置」の周知のため、本市と工場・事業場で防災訓練の際に有害物質保管状況等点検訓練を実施しており、引き続き実施していく必要がある。
- 震災時におけるアスベスト飛散のリスクを低減するため、アスベスト使用の市有建築物（吹付けアスベスト使用施設数 338 施設(H26.3)) について、措置状況を毎年調査するとともに、施設の状態に応じアスベストを除去していく必要がある。また、「名古屋市災害時石綿飛散防止マニュアル」の実効性を確保するために、民間も含めた市内のアスベスト使用建築物の情報の把握や、建築物等の所有者に対する啓発が必要である。

(放射性物質の影響への対応) [環境]

- 本市は、近隣の原子力発電所等から約 100km 離れており、原子力災害対策重点区域 (PAZ、UPZ) に指定されていないが、原子力災害が発生した場合には本市にも一定の放射性物質の影響が及ぶことを想定する必要がある。モニタリングポストによる空間放射線量率の常時監視のほか、可搬型測定機器を用いた測定等を実施し、市民に対して正確かつ迅速に情報提供できる体制の整備が必要である。

<市民アンケート結果>

- 「有害物質の拡散・流出」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 74.0%であった。

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(排水施設の防災対策) [地域保全]

- 土地改良区内にある排水機場は、農業排水のほか地域排水も担っており、老朽化が進み早急に改修を要する 5 排水機場について改修を行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 日本型直接支払制度等を活用し、地域の主体性・協働力を活かした農地・農業水利施設等の地域資源の適切な安全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する必要がある。また、排水施設等の機能確保とともに、津波による塩害対策のため、除塩計画の策定等、事前対策や体制を整備しておく必要がある。【県計画】

<市民アンケート結果>

- 「農地や森林の荒廃」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 51.0%であった。

8) 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理計画の策定) [環境]

- 市民の健康・安全の確保や、速やかな復旧・復興が可能となるように、廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための災害廃棄物処理計画を策定するとともに、策定後も随時検証や見直しを行う必要がある。
- 廃棄物処理施設の津波対策、浸水対策などを具体化させるとともに、仮設焼却炉の設置検討を進

める必要がある。

(オープンスペース利用に係る検討) [土地利用]

- オープンスペースについては、広域避難場所などの災害発生直後の避難スペースのほか、応急対策資機材や災害廃棄物の仮置き場、応急仮設住宅の建設用地など、時系列や需要の変化に応じて効率的に活用するため、場所の選定、確保、状況の常時確認及び利用方法、被災シナリオにおける目的に応じた利用について検討する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る必要がある。【県計画】
- 老朽化したごみ焼却施設の計画的な更新を進め、廃棄物の広域的な処理体制を整備する必要がある。【県計画】

<市民アンケート結果>

- 「大量に発生する災害廃棄物（がれき）の処理の停滞」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 80.9%と高かった。

8-2 人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害ボランティアの円滑な受け入れ) [行政機能/警察・消防等]

- 被災者のニーズを的確に把握してボランティアと結び付ける災害ボランティアコーディネーターを確保するため人材を養成(災害ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数 1,022 人(H26.3))するとともに、災害ボランティアの円滑な受け入れを図るため、市・区災害ボランティアセンターの受け入れ体制の整備を図る必要がある。

(自治体の人材育成及び民間との連携) [行政機能/警察・消防等]

- 被災建築物や被災宅地について余震等による二次災害を防ぐため、愛知県等と協力して応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成を行い登録者数を増やすとともに、判定実施体制の整備を進める必要がある。(応急危険度判定士の登録者数 2,427 人、被災宅地危険度判定士の登録者数 79 人(H25))
- 復旧・復興を担う人材を確保するために、ワークショップ等によって必要な人材を養成するとともに、民間団体等との災害協定の締結を進める必要がある。
- 災害時の応急対策で必要な資機材を確保するため民間団体との協定を締結しているが、広域巨大災害を想定した運用や資機材の充足等について、関係機関が調整を図りながら検証を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- TEC-FORCE（リエゾン含む）を派遣する国土交通省の各機関は、あらかじめ TEC-FORCE 活動計画の策定及び各機関の派遣要領に基づく派遣体制を確立する必要がある。【中部地方整備局】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある。【愛知県トラック協会】
- 南海トラフ地震は、人口過密地から過疎地へ支援をした東日本大震災の正反対となるため、圧倒的な不足（ボランティア数だけでなくそれを支える経済界等からの寄付等も含む）が懸念されるため、十分な確保対策が必要である。

<市民アンケート結果>

- 「寸断された道路の開通の遅れ」及び「専門家や技術者など復旧・復興を担う人材の不足」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は、それぞれ 81.2%、70.2%であった。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(防災活動を通じたコミュニティ醸成) [行政機能/警察・消防等] [住宅・都市]

- 地域と事業所との支援協力体制づくり(大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結数 1,046 件(H25 年度))など防災安心まちづくり委員会を中心とした防火防災活動、自主防災組織の活動を推進するほか、各種防災訓練を実施するとともに、災害時要援護者の避難支援に向け、助け合いの仕組みづくりを推進する必要がある。(助け合いの仕組みづくりの取り組み実績のある町内会・自治会の割合 49.9%(H25 年度))
- 市民・地域が万が一に備え、起こりうるリスクを共有した上で、身近な生活空間における個人レベルの防災対策を行いつつ、地域の状況に即したコミュニティレベルでの防災まちづくりに日頃から取り組むことが必要である。

(住民情報の整備) [行政機能/警察・消防等]

- 災害時に必要とされる住民情報を確保するため、学区別、町・丁目別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新していく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 南海トラフ地震のような大規模地震発生時においても、警察機能が十分機能するよう警察施設の耐震化や非常用電源設備の充実を図る必要がある。【県計画】

<市民アンケート結果>

- 「地域コミュニティの崩壊」及び「治安の悪化」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は、それぞれ 56.5%、78.5%であった。

8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(地籍調査の推進) [土地利用]

- 被災後における迅速なまちの復興を確保するためには、土地境界を確定しておくことが重要であるが、都市部は境界が複雑化、細分化していることにより地籍調査が進んでいないため、地籍調査の推進を図る必要がある。(地籍調査進捗率 7%(H26.3))

(道路等の震災対策) [交通・物流]

- 災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確認するため、橋りょうの耐震対策・維持補修、港湾施設の地震対策の強化を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】
- 耐震化された高速・直轄国道のダブルネットワークの相互利用による早期の広域支援ルートを確保し、直轄・NEXCO・自衛隊・警察・災害協定業者等が密接に連携した被災状況の把握と情報共有に努め、被災状況に対応した道路啓開の優先順位を決定し、迅速な道路啓開作業を開始することとしている。【中日本高速道路】

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(地盤沈下状況の把握) [地域保全]

- 地盤沈下対策に資する施策として、一級水準測量をはじめ、観測井戸における地下水位や地盤収縮量の観測により、地盤沈下の状況について把握する必要がある。

(排水施設の防災対策) [地域保全] [農林水産]

- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による排水路の管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する必要がある。
- 津波対策としては、浸水対策に必要な施設は開口部の閉塞や防水扉の設置などの実施を検討中であり、関係機関の施設の地震津波対策の考え方も踏まえ、事業内容の立案をする必要がある。
- 大規模なため池の堤防は、震度 5 弱程度の地震に対する耐震性を有しているが、国は大規模地震に対するため池堤防の耐震性能調査手法について検討を進めており、手法決定後に耐震性能調査を行う必要がある。
- 巨大地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る必要がある。
- 経年により老朽化したポンプ設備について、計画的な整備・更新を進める必要がある。
- 土地改良区内にある排水機場は、農業排水のほか地域排水も担っており、老朽化が進み早急に改修を要する 5 排水機場について改修を行う必要がある。
- 土地改良区内の農業用水路で、老朽化により排水機能が低下している排水路について計画的に改良・補修を行い効率的な排水機能の回復を目指す必要がある。

(河川の整備等) [地域保全]

- 河川堤防の耐震照査を行い、その結果に基づき、耐震対策が必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。
- 大規模地震等により堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しているところであるが、未調製の河川台帳を整備する必要がある。
- 本市管理河川は、河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進するとともに、耐震対策が必要な区間に対して河川管理施設の補強を実施する必要がある。

(海岸保全施設等の整備) [地域保全]

- 大規模地震・津波や高潮に備え、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備を推進する必要がある。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [地域保全]

- 長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順を検討する必要がある。

(街区の世界座標化の推進) [土地利用]

- 道路等と民有地との官民境界には杭や鉄などを設置しているが、液状化現象等によりそれらが亡失したり移動したりして境界が不明確となるため、街区の世界座標化を推進し、被災後における迅速なまちの復興に役立てる必要がある。(市域における街区の世界座標化率 18.1%(H26.3))

<関係団体の取り組みや意見>

- 工業用水法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水採取の規制指導を行うとともに、「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に基づき地盤沈下状況の調査・観測を実施する必要がある。【県計画】
- 国営尾張西部土地改良事業で造成した愛知県西部の日光川流域の排水を担う排水機場の耐震化及び老朽化対策を進める必要がある。【東海農政局】
- 人命救助・孤立避難者の救出・早期の復旧復興等の為の広域支援ルートの確保のため、関係機関と協議して計画し、その訓練を行うことが必要である。【中部地方整備局】
- 大雨や津波・高潮等により浸水することを防ぐため、堤防等の改修等を推進する必要がある。また、堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進する必要がある。【中部地方整備局】

<市民アンケート結果>

- 「地盤沈下等による浸水の長期化」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 72.7%であった。

8-6 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

(応急仮設住宅の建設候補地台帳等の整備) [住宅・都市]

- 新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新しており、引き続き、関係機関等と連携し、着実に対応する必要がある。

(オープンスペース利用に係る検討) [土地利用]

- オープンスペースについては、広域避難場所などの災害発生直後の避難スペースのほか、応急対策資機材や災害廃棄物の仮置き場、応急仮設住宅の建設用地など、時系列や需要の変化に応じて効率的に活用するため、場所の選定、確保、状況の常時確認及び利用方法、被災シナリオにおける目的に応じた利用について検討する必要がある。

(就労支援における連携体制の強化) [産業・経済]

- 災害発生後すみやかに就労支援を実施するため、ハローワーク等他の就労関係機関との連携体制を強化する必要がある。

(復興のための準備) [行政機能／警察・消防等]

- 過去の震災等での復興事例を踏まえ、被災後の名古屋市特有の復興課題について理解するとともに、課題解決のために必要とされる施策や復興事業の実施に至る一連のプロセスのあり方について検討する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 被災者が早期に住居を確保することができるよう、市町村や民間企業との連携により、公営住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する必要がある。【県計画】
- 自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。【県計画】
- 応急仮設住宅の確保において、建設用地・資材・労力・活用できる借り上げ住宅等のすべてが大幅に不足する懸念があるため、中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議を年1~2回開催し、管内自治体間の取り組み状況や過去の災害時の教訓を共有するとともに、市町村担当者に向けて、広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドラインを策定・公表している。【中部地方整備局】

<市民アンケート結果>

- 「被災者向け住宅の不足」及び「雇用の悪化」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は、それぞれ79.5%、70.8%であった。

(2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果

1) 個別施策分野

①行政機能/警察・消防等

■行政機能

(業務継続計画の運用)

- 平成24年に策定した名古屋市業務継続計画(震災編)について、平成26年2・3月に本市の被害想定の見直しを行ったことを受けて平成26年10月に改定を行っており、今後、着実な運用を図っていく必要がある。

(防災拠点の機能確保等)

- 防災拠点(防災活動拠点及び避難所)における安全性を確保するため、什器固定やガラス飛散防止、対策が必要な吊り天井の脱落対策等を進めるとともに、災害時の揺れ、浸水等から機能継続性(電力、通信、給排水、備蓄等)を確保するための対策について検討・実施する必要がある。
- 災害時における防災拠点へのアクセス支障の影響を緩和するための対策を検討・実施するとともに、対策実施に長期間を要すると考えられる場合は、代替場所の選定等による当面の運用対策を行う必要がある。
- 避難所において具体的に必要な資器材導入方針などの検討及び確保を図るとともに、発災時に避難所が所要の機能を維持できるようにする必要がある。また、避難所生活の長期化を見据え、備蓄の拡充や運営の円滑化を図る必要がある。

(広域防災拠点の整備)

- 「南海トラフ地震対策推進基本計画」において示された「大規模な広域防災拠点(名古屋港周辺及び名古屋空港周辺)」について、今後も引き続き愛知県等関係機関と連携し、国に対して中部圏における基幹となる広域防災拠点の整備に向け、要望を行う必要がある。

(復興準備体制の構築)

- 過去の震災等での復興事例を踏まえ、被災後の名古屋市特有の復興課題について理解するとともに、課題解決のために必要とされる施策や復興事業の実施に至る一連のプロセスのあり方について検討する必要がある。
- 復旧・復興を担う人材を確保するために、ワークショップ等によって必要な人材を養成する必要がある。

■警察・消防等

(災害対応車両や資機材等の充実)

- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、消防署等の整備のほか、消防車両の更新及び救急体制の充実などを行う必要がある。また、消防・救急車両等をいち早く稼働させるため、消防職員の早期参集のための対策を講じる必要がある。
- 地震発生時には消火栓が使用できない恐れがあることから、耐震性を有する防火水槽等により消防水利の確保を図る必要がある。
- 消防救急無線デジタル化の期限に伴い、無線基地局、移動局の工事・整備・届出等を遅滞なく実施する必要がある。

(情報収集・提供手段の充実)

- 災害時における広報・広聴体制を充実させるために、災害広報マニュアルの整備を推進し、随時検証する必要がある。
- 災害対策本部において基幹道路や物資集配の状況、拠点となる箇所の情報を集約し、適切に指示ができる体制を構築しているが、南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、現体制の実効性を検証する必要がある。
- 多言語での情報提供や外国公館等との連携など、災害時に外国人を支援する体制を充実させる必要がある。
- 災害時に必要とされる住民情報を確保するため、学区別、町・丁目別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新していく必要がある。

○市内の雨量、河川水位の状況や気象情報を収集するための水防情報システム及び道路・河川等監視情報システムについて、安定運営を行う必要がある。

(災害対応の体制強化)

- 各種防災訓練や研修等の実施により、職員の災害対応力の向上や関係機関との連携強化を進めるとともに、消防団員の充足率向上、装備の充実、教育・訓練体制等の強化を図っていく必要がある。また、災害時における職員等の安否確認手段の検討を行っているが、今後も継続する必要がある。
- 災害対応における外部人材の活用について、職員 OB との協力体制の検討や災害ボランティアの円滑な受け入れ体制を整備する必要がある。また、復旧・復興に向け、地域に精通した技術者の育成と担い手を確保する必要がある。
- 市の防災力の向上を図るため、市職員に対して、被災地支援で培った知識や経験を伝える取り組み等を進めることで、知識・情報の共有化を図り、職員の災害対応力の向上につなげる必要がある。
- 被災建築物や被災宅地について余震等による二次災害を防ぐため、愛知県等と協力して応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成を行い、登録者数を増やすとともに、判定実施体制の整備を進める必要がある。

(円滑な避難体制の整備)

- 海拔表示について、津波浸水が想定される 7 区（中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区）の海拔 10m 未満の地域の市有施設、コンビニエンスストア、名古屋市管理の緊急輸送道路沿いの街路灯に行っているが、生活道路などへの事業拡大を検討していく必要がある。
- 平成 26 年 5 月に名古屋市震災避難行動ガイドライン（案）を策定した。今後、名古屋市震災避難行動計画を策定するとともに、地域ごとの特性に応じた避難計画を地域が主体となって策定する必要がある。
- 地域防災力の向上を目的とした各種訓練を実施するとともに、地域の災害時要援護者の避難支援のため、「助け合いの仕組みづくり」を推進しており、今後も施策を推進する必要がある。
- 河川洪水、内水氾濫、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 広域防災拠点等の整備による広域的な防災ネットワークを形成するため、中部圏における大規模な広域防災拠点等（司令塔：三の丸地区・静岡県庁、高次支援：名古屋港・県営名古屋空港・富士山静岡空港）及び広域防災拠点（広域・甚大被害に対する後方支援：県域を越えて国と県が協力して活動する拠点）について整備計画を策定し、具体的な整備の進捗を図る。なお、首都機能等のバックアップ等の大きな視点から見た機能についても考慮する。【中部地方整備局】
- TEC-FORCE（リエゾン含む）を派遣する国土交通省の各機関は、あらかじめ TEC-FORCE 活動計画の策定及び各機関の派遣要領に基づく派遣体制を確立する必要がある。【中部地方整備局】
- 各地で観測した津波情報をいち早く港湾管理者や関係自治体等へ配信する「GPS 波浪計津波観測情報システム」の構築及び運用に向けた取組が必要である。【中部地方整備局】
- 人命救助・孤立避難者の救出・早期の復旧復興等の為の広域支援ルートの確保のため、関係機関と協議して計画をし、その訓練を行うことが必要である。【中部地方整備局】
- ハザードマップや避難誘導マップを作成し、安全で確実な避難の確保：避難困難者の解消（指定緊急避難場所（公園等））が必要である。【中部地方整備局】
- 大規模災害発生時に、基盤地図上に刻々と変化する様々な情報を重ね合わせて表示することにより、被災状況を迅速に把握・共有し、円滑な応急対応を可能にする必要がある。【中部地方整備局】
- 海上保安庁防災業務計画に基づく大規模地震災害ごとの動員計画が策定されており、船艇及び航空機の派遣、職員の派遣、資機材の増援等が定められている。【名古屋海上保安部】
- 気象、地震・津波、火山に関する防災情報を発表しているが、関係機関や国民が、より適時・的確な防災行動・対策が取れるよう、防災情報の精度向上や迅速な発表などの改善に取組んでいく必要がある。【名古屋地方気象台】

②住宅・都市

(避難地・避難路等の整備)

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、広域避難地・一次避難地に指定した公園や大規模津波の避難場所となる公園の整備や、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備などを進める必要がある。
- 地震災害発生時に避難地へ避難する余裕がない場合に利用する津波避難ビルの指定を引き続き進める必要がある。
- 災害時に使用可能な農地を登録する防災協力農地登録制度(平成26年9月開始)について登録の呼びかけが必要である。
- 各災害(洪水・内水・土砂・高潮)ごとに指定緊急避難場所の指定基準を検討・策定し、指定する必要がある。

(密集市街地の改善等)

- 従来から実施している土地区画整理事業等により道路や公園の整備等を引き続き進めるほか、「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開するとともに、平成25年度に分布状況を公表した大規模盛土造成地の安全性を確認するための調査を行う必要がある。

(住宅・建築物等の耐震化)

- 住宅・建築物の耐震化について、「名古屋市長官舎耐震改修促進計画(H20.3)」を踏まえ市有建築物の耐震化の推進や民間住宅・建築物の耐震診断・改修を促進するとともに、新たな助成制度の検討が必要である。
- 屋内運動場等の対策が必要な吊り天井の脱落対策を着実に推進するとともに、その他の市有建築物についても対策の検討が必要である。

(地下街等の防災対策に関する取組)

- 国土交通省により、構造物の耐震検討・非構造部材の安全性検討・避難検討などの技術的助言として「地下街の安心避難対策ガイドライン」が策定されており、地下街が多数の市民が利用する重要な歩行者空間としての役割を果たしていることから防災対策の促進が必要である。
- 多数の市民が利用する商店街について、老朽化したアーチ・アーケードに対する震災対策の促進が必要である。

(上水道施設の耐震化等)

- 浄水場などの水道基幹施設について、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化を引き続き推進していく必要がある。
- 市内一円に網羅的に布設されている配水管の機能を将来にわたり確保していくため、老朽化した配水管の着実な更新を実施するとともに、更新にあわせて耐震化を進めていく必要がある。
- 上水道施設において被害が発生した場合の災害対応や機能復旧を速やかに実施するため、各種震災対策マニュアルの充実等を図る必要がある。

(下水道施設の耐震化等)

- 水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設について、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化や、減災施策の導入を引き続き推進する必要がある。
- 市内一円に網羅的に布設されている下水管の機能を将来にわたり確保していくため、老朽化した下水管の着実な改築・更新を実施するとともに、耐震化を進めていく必要がある。
- 下水道施設において被害が発生した場合の災害対応や機能復旧を速やかに実施するため、各種震災対策マニュアルの充実等を図る必要がある。

(災害応急用井戸の指定の推進)

- 揚水設備または井戸設備を設置する事業場のうち、災害時に生活用水として地下水を提供していただける事業場を災害応急用井戸として指定している。応急給水体制を補完し生活用水を確保するためには、災害応急用井戸の指定を推進する必要がある。

(避難者・帰宅困難者等対策の実施)

- 応急仮設住宅の新たな建設候補地について、引き続き、配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する必要がある。
- 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民が連携し、平成26年2月に「第1次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成した。これを踏まえ、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必

要な避難施設の確保など、ソフト・ハード両面の対策の実施及び計画の拡充について検討するとともに、名古屋駅周辺地区における検討内容を踏まえた他地域での対策についても検討する必要がある。

- 広域避難場所である久屋大通公園の防災機能を強化するとともに、民間再開発事業における公共貢献施設として一時滞在施設等の導入を促進する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模地震の発生に備え、「下水道総合地震対策事業」を活用し、ハード整備と一体となったソフト対策を組み合わせた下水道津波 BCP の策定を推進する必要がある。【中部地方整備局】

③保健医療・福祉

(災害時の医療機能提供に向けた検討)

- 災害時に医療資源の調整等を実施するにあたり、平時から市と名古屋市医師会や災害医療コーディネーター等の医療関係者で構成する名古屋医療圏地域災害医療部会を開催し、関係機関との連携体制等について引き続き検討を進める必要がある。
- 災害時に必要となる医薬品等の調達及び供給について、関係機関と連携し、その充実を図る必要がある。

(医療施設の充実・強化)

- 災害時に名古屋市各区医師会の医療救護本部となる各休日急病診療所等について、老朽化がすすんでいる状況にあるため、改築補助を実施する必要がある。

(予防接種の促進)

- 予防接種法に基づく予防接種を市内の指定医療機関等で実施しており、感染性の高い疾病に対する予防接種については一定の接種率を確保している。引き続き一定の接種率を維持するため、予防接種を促進する必要がある。

(バリアフリー化の推進)

- 災害時の避難等を見据え、高齢者や障害者、子どもを連れた人など、幅広い視点から利用しやすい施設や道路、公共交通機関の整備を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模災害に備え、各区における医療救護班の編成や巡回診療など、災害時の医療体制を想定する。【名古屋市医師会】
- 既存の福祉従事者や他県からの応援では対応できないため、平時より福祉系大学や専門学校の学生や地域住民など、支援の力となりそうな方をターゲットとして、教育やスキル向上の機会が必要である。
- 要支援者は避難時だけでなく、その後の生活支援が必要であり、医療機関や福祉施設の BCP が重要となる。
- 地域による要支援者の支援計画を作成する際には、必要とする支援や薬剤等を把握するため、ケアマネ等の支援やホームヘルパーの派遣等が必要である。
- 災害時における避難行動要支援者の受け皿を確保するため、福祉避難所の拡充が必要である。

④エネルギー

(エネルギー施設やシステムの災害対応力強化)

- 名古屋港コンビナート地区の防災体制の強化等のため、名古屋港臨海石油コンビナート防災協議連絡会(1回/年)のほか、名古屋市域石油コンビナート等特別防災区域協議会(10回/年)等に参画し、今後も各種検証や情報共有を行う必要がある。また、港湾部における流出油処理や火災に対応するため、業務提携による名古屋海上保安部との連携が必要である。

(防災拠点における電力の確保)

- 災害時の対応に電力が不可欠となる市・区役所、消防署を優先して、非常用発電機の機能強化を

- 進めるとともに、災害時に機能を確保できるよう、浸水等への対策を検討・実施する必要がある。
- 非常用発電機をすべての拠点に整備するには多大なコストを要するため、小中学校など、夜間照明や通信機器用電力等の最低限の電力を必要とする施設においては、用途に応じた相応の電力確保対策を検討・実施する必要がある。

（自立・分散型エネルギーの導入促進）

- 天候などに影響を受けるため補助的な利用に限定されるなどの課題はあるが、エネルギー供給源の多様化のためにも太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は重要であり、自立・分散型電源の確保として引き続き導入を促進する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について電気事業者から情報収集を行い、関係部局・自治体等と連絡調整を行えるよう平時から電気事業者との連携体制を構築する必要がある。
【中部経済産業局】
- 救助・救急、医療活動等の緊急車両への石油供給を担う中核 SS（サービスステーション）の機能拡充を図る必要がある。【中部経済産業局】
- 電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じ、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る必要がある。【中部電力】
- 都市ガスについては、耐震性に優れたガス管への取り替えを進めており、各家庭には震度 5 相当以上の地震で自動的にガスを遮断するガスメーター（マイコンメーター）が設置されている。また、仮に地震による被害が生じた場合は、被害地域を限定して供給停止する安全確保の仕組みを整備しているが、災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り替えについて、計画的な推進する必要がある。【東邦ガス】
- エネルギー供給源の多様化に資するコージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する必要がある。【東邦ガス】
- 浸水する可能性がある主要な供給設備には水密扉や防水壁などを設置したほか、設備のかさ上げや水の浸入箇所の閉塞などの対策を実施しているが、浸水時に異常が発生する可能性がある設備については計画的に取り換えを進める必要がある。【東邦ガス】

⑤情報通信

（防災拠点における通信の確保）

- ほぼすべての防災活動拠点及び小中学校においてデジタル移動無線等が設置されているものの、浸水や停電時にも確実に利用できるような対策を検討・実施する必要がある。
- 行政内で使用する情報システムや消防の指令管制システムについて、災害時の安定運用に向け、人材の育成・保守契約の見直しや代替機の検討を行う必要がある。

（災害時情報提供の多重化）

- 災害時に必要な情報を確実に伝達するため、多様な情報媒体（SNS（Facebook、Twitter））等による情報提供や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」などの取り組みや情報提供サービス事業者との協定締結などの取り組みを行っており、今後も継続した取り組みを行う必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 情報通信事業者は、停電対策として局舎ごとに非常電源装置を設置しており、引き続きすべての局舎において導入が必要である。【東海総合通信局】
- 災害時の情報提供を行うため、Lアラートの愛知県全自治体導入に向けて整備を進める必要がある。自治体での導入は進むものの、自治体以外のライフライン事業者や通信事業者の参加を引き続き行う必要がある。【東海総合通信局】
- 大災害時の放送継続体制を構築するため、非常電源の確保と放送設備の多重化を図る。【日本放送協会名古屋放送局】

⑥産業・経済

(企業 BCP 策定の促進)

- 個別企業の事業継続計画 について、卸売・小売・サービス業 5 人以上、製造業・その他の業種 20 人以上の中小企業では 12.2%の策定率にとどまっている (H24.6) ため、策定を促進すること及びその実効性を向上させる必要がある。

(就労支援に向けた関係機関の連携)

- 災害発生後すみやかに就労支援を実施するため、ハローワーク等他の就労関係機関との連携体制を強化する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 工業団地と重要なエネルギー施設の道路啓開が優先的に進められるよう災害時の体制構築を関係機関と進めている。(道路啓開箇所は、災害時物流に係る重要拠点について、優先啓開経路と重要拠点との接続が確認出来るよう取りまとめたもの)【中部経済産業局】
- コンビナート、工業団地等重要な産業施設において、一企業の枠を超えてグループ単位で事業継続力強化を図る地域連携 BCP の普及を進めていく必要がある。平成 25 年度に明海工業団地や四日市の霞コンビナート等にて地域連携 BCP の調査を実施した。その成果を活用して、愛知県において地域連携 BCP を普及すべく取組を進めていく必要がある。【中部経済産業局】
- 中小企業が災害発生時において、取引先への供給責任を果たすとともに、事業継続や早期復旧、サプライチェーンの途絶最小化を図るための BCP 策定支援及び普及活動を実施している。【中部経済産業局】
- 災害発生時において、被災中小企業の情報収集や相談窓口の設置を行うとともに、必要に応じて、被災地への現地調査を行えるように準備する必要がある。【中部経済産業局】
- 実証実験を踏まえ、平成 27 年度から中小企業向けに、「名商安否確認システム」の新たなアプリケーションの開発及びサービス化の実現を図る。【名古屋商工会議所】
- 会員企業に対し、BCP 策定を促すための取組み(シンポジウム等講演会の開催、企業防災連絡会等による活動等)を実施しているが、今後は更に策定企業の増加に加え、具体的な策定項目の充実(企業連携等)が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業の BCP 策定促進とあわせ、耐震化、非常用電源の確保等の産業設備の災害対応力強化、工場・事業所等の移転など抜本的な対策を促す必要があり、企業への周知とあわせ、「国土強靱化を促進する税制の創設」として提言を発表した (H26.9)。今後は更にこれの実施促進が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業に対し、BCP 策定促進とあわせ、災害時の地域との連携も重要であるが、現状ではまだまだ地域自治体や住民との連携(情報共有化、避難所・復旧救護業務の役割分担等)の取組みは普及しているとは言い難い。企業防災連絡会等を通じて会員企業への周知・啓発を行っているが、今後更に取組みが進むことが重要である。【中部経済連合会】

⑦交通・物流

(広域交通ネットワーク機能の維持・強化)

- リニア中央新幹線の開業も見据え、国土の枢軸を担う圏域の大都市として、鉄道、道路、港湾、空港からなる広域交通ネットワーク機能の維持・強化や代替性の確保を進める必要がある。

(交通施設等に関する防災対策の実施)

- 大規模地震時における鉄道等利用者の安全確保を図るとともに、鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、各事業者によって交通施設等の耐震対策が進められており、今後も耐震化の着実な実施や津波による浸水被害を最小限にとどめるための対策を推進する必要がある。
- 緊急輸送道路となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修を進める必要がある。また、速やかに緊急輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を促していく必要がある。
- 道路附属物等の老朽化対策の実施や歩道橋や街路灯等の点検・補修及び更新を進める必要がある。
- 名古屋港における港湾施設(耐震強化岸壁、橋りょう)の地震対策を推進する必要がある。また、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物の輸送などの港湾機能を早期回復させるため、港湾 BCP の策定が必要である。

○地下鉄施設について、津波やゲリラ豪雨に対処するため止水板の強度アップや立上げ作業の迅速

化対策などの機能強化が必要である。また、ハード整備により対応することは難しい対策については、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る必要がある。

○風水害の際、街路樹の倒木や折れ枝等により道路をふさが交通ネットワークを分断することがないように、計画的な街路樹の更新（植え替え）・撤去及び適正な維持管理が必要である。

○降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、車道清掃や側溝しゅんせつ等を行う必要がある。

（輸送ルート確保に向けた訓練等の実施）

○緊急輸送道路等の応急対策を円滑に行い、協力事業者との協定の実行性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施する必要がある。

○本市の被害想定を踏まえ、輸送ルートの確保に向けて関係機関との連携を図り、緊急輸送道路等啓開計画を策定し、随時検証するとともに、名古屋高速道路においては引き続き BCP に基づく訓練を行う必要がある。

（物資調達・供給体制の構築）

○市内の事業者等から物資が調達できない場合に備え、大規模小売業者等との協定締結の推進や、協定締結事業者との連絡会議による連携強化を図る必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

●迅速な応急対策及び交通ネットワーク等の早期啓開や復旧作業に向けて、ヘリコプターや空中写真を活用した被災状況の把握や、電子基準点や標高データ等を活用した情報図の整備、災害時に活用可能な防災機関相互の通信手段の構築、道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定、対空表示（ヘリサイン、地点番号）の導入など、事前における対策や体制の構築が必要である。

【中部地方整備局】

●広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする「災害に強い物流システムの構築」が必要となる。そのためには、関係機関や物流事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図り、拠点運営の体制強化についても事前に検討しておく必要がある。【中部運輸局】

●経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】

●災害時の物流経路の確保、海上輸送経路の確保などの観点から、高規格道路の整備促進や、港湾の防災機能強化、さらには大規模な広域的防災拠点の整備などについて、各自治体と連携して国などへの要望を実施している。今後、さらなる財政の逼迫、既存設備の老朽化が懸念される中、いかに官民が連携し、ノウハウを共有化・活用することにより効率的な整備を行っていくことが課題である。【中部経済連合会】

●救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある【愛知県トラック協会】

⑧農林水産

（市場関係者との連携・協力体制の推進）

○災害時にも食品流通に係る事業を維持もしくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る市場関係者における連携・協力体制を推進し、もって中央卸売市場機能の維持を図り、食品流通の確保を図る必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

●農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、基幹的農業水利施設、漁港施設等の耐震対策、長寿命化対策、機能強化等を進める必要がある。また、津波による塩害対策のため、除塩計画の策定等、事前対策や体制を整備しておく必要がある。【県計画】

●国は、米穀の災害時の供給について、米穀販売事業者の手持ち精米を県等への売却を要請するとともに、必要に応じ、民間倉庫等に備蓄している政府米を供給することとしている。備蓄米は、玄米で保管していることから食用に供する場合はとう精して、精米にする必要があるため、とう精場の確保等の対策が必要である。【東海農政局】

●災害が発生し、応急復旧にあたって機械の導入が必要となる場合に備え、国所有機械（東海農政局土地改良技術事務所等）の地方公共団体への貸付等の体制を確立する必要がある。【東海農政局】

⑨地域保全

(地盤沈下状況の把握)

- 地盤沈下対策に資する施策として、一級水準測量をはじめ、観測井戸における地下水位や地盤収縮量の観測により、地盤沈下の状況について把握する必要がある。

(排水施設の防災対策)

- 耐震基準が古く、液状化の危険度が高い施設の液状化対策や、浸水が懸念される開口部の閉塞や防水扉の設置などの耐津波対策の検討が必要である。
- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する必要がある。
- 大規模なため池の堤防は、震度5弱程度の地震に対する耐震性を有しているが、国は大規模地震に対するため池堤防の耐震性能調査手法について検討を進めており、手法決定後に耐震性能調査を行う必要がある。
- 巨大地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る必要がある。
- 経年により老朽化したポンプ設備を順次、計画的に整備・更新を進める必要がある。
- 土地改良区内にある排水機場は、農業排水のほか地域排水も担っており、老朽化が進み早急に改修を要する5排水機場について改修を行う必要がある。
- 土地改良区内の農業用水路で、老朽化により排水機能が低下している排水路について計画的に改良・補修を行い効率的な排水機能の回復を目指す必要がある。

(河川の整備及び耐震・津波対策等)

- 河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため、河川改修を推進する必要がある。
- 河川堤防の耐震照査を行い、その結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。
- 堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しているところであるが、未調製の河川台帳を整備する必要がある。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討)

- 長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順を検討する必要がある。

(海岸保全施設等の整備)

- 大規模地震・津波や高潮に備え、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備を推進する必要がある。

(下水道による雨水対策の推進)

- 内水による被害を軽減するため、「緊急雨水整備事業」を着実に進める必要がある。
- 都市化の進展や雨水の集まりやすい地形であることなどが原因で、浸水が発生した地域では、その状況を検証の上、必要に応じて、下水管などの集水能力を高めたり、雨水ポンプの更新に合わせて、排水量を増強するなどの対策を検討する必要がある。
- 高度経済成長期に集中的に建設された施設が老朽化し、改築更新時期を迎えており、下水管や排水施設などの下水道施設を確実に改築更新する必要がある。

(公園の防災対策)

- 公園・緑地が本来の機能を発揮し、倒木により都市機能を阻害する事態が生じないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある公園樹について、適正な維持管理が必要である。
- 市内におけるがけ崩れの恐れのある公園において、がけ崩れ対策を検討・実施する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 浸水被害抑制対策として、木曾三川、庄内川、矢作川、豊川の河川改修及び新丸山ダム、設楽ダムの建設事業を進める必要があるほか、既存ダムのL2地震動に対する耐震性能調査を行う必要がある。【中部地方整備局】
- 大雨や津波・高潮等により浸水することを防ぐため、堤防等の改修等を推進する必要がある。ま

- た、堤防を越えた場合にも流失にくくするため、粘り強い構造への強化等を推進する必要がある。【中部地方整備局】
- 排水機場等については、大雨や津波・高潮等により施設が浸水し電源が喪失した場合においても、本来有する機能確保が必要である。【中部地方整備局】

⑩環境

（災害廃棄物処理計画の策定）

- 市民の健康・安全の確保や、速やかな復旧・復興が可能となるように、廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための災害廃棄物処理計画を策定するとともに、策定後も随時検証や見直しを行う必要がある。

（有害物質の漏えい対策等）

- 有害物質の流出等事故の状況を通報等により把握したときの本市における連絡体制、初動体制等を定めているほか、流出等事故の未然防止や「事故時の措置」の周知のため、本市と工場・事業場で防災訓練の際に有害物質保管状況等点検訓練を実施しており、引き続き実施していく必要がある。
- 震災時におけるアスベスト飛散のリスクを低減するため、アスベスト使用の市有建築物について、措置状況を毎年調査するとともに、施設の状況に応じアスベストを除去していく必要がある。また、「名古屋市災害時石綿飛散防止マニュアル」の実効性を確保するために、民間も含めた市内のアスベスト使用建築物の情報の把握や、建築物等の所有者に対する啓発が必要である。

（放射性物質の影響への対応）

- 本市は、近隣の原子力発電所等から約100km離れており、原子力災害対策重点区域（PAZ、UPZ）に指定されていないが、原子力災害が発生した場合には本市にも一定の放射性物質の影響が及ぶことを想定する必要がある。モニタリングポストによる空間放射線量率の常時監視のほか、可搬型測定機器を用いた測定を実施し、市民に対して正確かつ迅速に情報提供できる体制の整備が必要である。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 災害廃棄物の円滑な処理に向け、他県、市町村、業界団体等との広域連携を図る必要がある。【県計画】

⑪土地利用

(災害リスクを想定した土地利用誘導等のあり方の検討)

- 昭和34年の伊勢湾台風による被害を教訓とし、本市では建築基準法等39条の想定による災害危険区域として臨海部防災区域の指定を行い、区域の種別に応じた災害防止上必要な建築物の敷地及び構造に関する制限を条例で定めている。
- 平成23年12月に策定した「名古屋市都市計画マスタープラン」に掲げる「集約連携型都市構造の実現」に向け、土地利用や施設立地のあり方等について、将来的な人口減少などを見据えつつ、大規模災害による災害リスクを考慮した上で、関係機関が連携を図りつつ検討を行う必要がある。

(オープンスペース利用に係る検討)

- オープンスペースについては、広域避難場所などの災害発生直後の避難スペースのほか、応急対策資機材や災害廃棄物の仮置き場、応急仮設住宅の建設用地など、時系列や需要の変化に応じて効率的に活用するため、場所の選定、確保、状況の常時確認及び利用方法、被災シナリオにおける目的に応じた利用について検討する必要がある。

(地籍調査及び街区の世界座標化の推進)

- 被災後における迅速なまちの復興を確保するためには、土地境界を確定しておくことが重要であるが、都市部は境界が複雑化、細分化していることにより地籍調査が進んでいないため、地籍調査の推進を図る必要がある。
- 道路等と民有地との官民境界には杭や鉄などを設置しているが、液状化現象等によりそれらが亡失したり移動したりして境界が不明確となるため、街区の世界座標化を推進し、被災後における迅速なまちの復興に役立てる必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 南海トラフ地震等の発生が懸念されている大規模地震の特性や地形地質条件等の特性を考慮し、施設そのものの被害の防止と土地利用に係る規制・誘導を柔軟に組み合わせ、復旧・復興段階をも事前に見据えて検討し安全な地域づくりを進める必要がある。【県計画】

2) 横断的分野

① リスクコミュニケーション

(防災意識の啓発)

- 住民の防災意識啓発に向け、防災講演会などを行っている。名古屋市港防災センター展示物の修繕や災害履歴に関する調査結果等を踏まえ、防災知識の啓発手法の検証・検討を行う必要がある。
- 本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定結果に基づき、地震ハザードマップ及び津波ハザードマップを作成し、全戸配布を実施するとともに、スマートフォンやタブレット端末で震度や津波、避難所等に関する情報を確認できる「名古屋市地震防災アプリ」を作成したが、津波避難ビルの増加を踏まえたマップの更新や普及啓発の促進を図る必要がある。
- 平成 27 年 5 月改正の水防法により、国・県による洪水浸水想定区域の見直し、新たに県による高潮浸水想定区域の設定及び本市による雨水出水浸水想定区域の設定が行われることから、平成 22 年度に作成した洪水・内水ハザードマップの内容の見直しを行うとともに、新たに高潮ハザードマップを作成し、それらを通じて、住民等に対し、水害対策等の注意喚起を行う必要がある。
- 地域における災害に対する理解を促すため、防災まちづくり地図情報(過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報)を公開、提供する必要がある。
- 避難所運営など災害対応の場において、男女平等参画の視点を持って主体的に行動できる人を増やすため、広く意識啓発をする必要がある。

(地域の災害対応力の向上)

- 災害時の住民同士の助け合い・連携による災害対応力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させる必要がある。また、防災ボランティア等による地域を守る組織、団体の主体的な活動について、後方支援等を含め促進する必要がある。
- 家庭や企業における自助の一環として、家具等の転倒・落下防止対策や備蓄等の防災対策について引き続き啓発を行う必要があるほか、地域と事業所との支援協体制づくりなど防災安心まちづくり委員会を中心とした防火防災活動や、自主防災活動の推進、各種防災訓練、助け合いの仕組みづくりなどについて、地域防災力の中核である消防団と連携しながら、引き続き推進していく必要がある。

(防災教育の推進)

- 災害から子どもたちの命を守ることができるよう、学校及び保育所において、あらゆる場面を想定した防災教育を推進する必要がある。
- 児童・生徒への防災教育の主たる担い手である教員の防災意識の向上を図る必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 県市において防災人材育成を積極的に進めているが、受講者に高齢者が目立つことから、若い世代、特に子どもを抱える母親のサークルや関連する NPO、PTA などが積極的に参加できる環境の整備が必要である。

<市民アンケート結果>

- 大規模災害に対する備えについて、「耐震性のある住宅に住んでいる」、「食料や飲料水などの備蓄を行っている」と回答した割合は約 5 割、「家具の固定を行っている」と回答した割合は約 3 割であり、相対的に家具の固定が進んでいない結果となった。
- 「いざという時には行政が助けてくれると思う」と回答した割合は約 2 割、「住民同士で助け合う仕組みや関係ができています」と回答した割合は約 2 割であり、いずれも低い結果となった。

② 老朽化対策

(アセットマネジメントの推進)

- 防災拠点となる建築物や道路、河川、港湾施設などの公共土木施設は、その多くが昭和 30 年代から 60 年代を中心に建設が行われ、今後一斉に更新時期を迎えることから、公共施設の計画的・

効率的な維持管理や改修などによる長寿命化を行うことにより、災害発生時においても交通ネットワークの確保や排水機能を維持する必要がある。

- 今後の人口減少社会を見据え、将来需要の適切な見通しのもと、建築物の集約化や廃止・縮小を含めて保有資産量の適正化に取り組むことが求められており、大規模自然災害への対応についても考慮していく必要がある。

③研究開発

<関係団体の取り組みや意見>

- 平成26年6月に閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略2014」において、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)、革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)の2つの国家重点プログラムが創設され、自然災害への備えを含めた国家レベルでの科学技術イノベーション政策が展開されている。
- 南海トラフ広域地震防災研究プロジェクトなど、地域の研究機関を中心として、地震・津波の被害予測や対策、発災後の現実的な復旧・復興対策の検討及び社会実装を目指した取り組みが行われている。

④産学官民・広域連携

(災害時の協定)

- 緊急輸送道路等の応急対策を円滑に行い、協力事業者との協定の実行性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施する必要がある。
- 本市の被害想定を踏まえ、輸送ルート確保に向けて関係機関との連携を図り、緊急輸送道路等啓開計画を策定し、随時検証する必要がある。

(自治体間等の相互連携)

- 中部9県1市による「災害時等の応援に関する協定書」や、政令指定都市及び東京都による「21大都市災害時相互応援に関する協定」等を締結しており、災害時の応急対策や復旧対策を円滑に遂行するための相互の救援協力について取り組んでいく必要がある。
- 名古屋市が被災した場合に応援部隊などの受け入れをスムーズに行うため、事前計画の策定とそのための関係団体との調整を行う必要がある。
- 住民に最も身近な自治体である市町村同士が連携し、平常時から情報共有・意思疎通を行い緊密な関係を維持するため、39自治体が参加し「名古屋市近隣市町村防災担当課長会議」を設置している。今後も定期的に会議を開催し、市域を越える広域的な課題について協議を行い、大規模災害発生時における対応など、圏域全体の防災力強化に向けた取り組みを進める必要がある。

(大学連携)

- 最新の災害研究や歴史災害等の学術的知見を取り入れ活用することが、効果的な減災行動の推進につながることから、防災に関する幅広い知見と専門性を有する職員の育成を目的として大学と連携して、減災行動活性化のための普及啓発手法や人材育成手法についての研究と実践が必要である。

<関係団体の取り組みや意見>

- 中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、経済団体、ライフライン関係団体等で構成する「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」(事務局：中部地方整備局)において、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」として協働で策定し、フォローアップが行われている。

(3) 評価結果のポイント

(1)、(2) の評価結果をもとに、市が取り組んでいる施策の状況、愛知県や他の団体における取り組み、市民アンケートの結果を踏まえ、各主体が今後取り組むべき課題等について8つの「事前に備えるべき目標」ごと及び施策分野（横断的分野）の視点からポイントを示す。（記述後に関連するリスクシナリオ番号【○-○】を記載）

1) 大規模**自然**災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る

- ◆住宅の耐震化率は84%(H22)、多数の者が利用する建築物の耐震化率は77%(H22)であり、引き続き耐震改修等を促進する必要がある。また、学校の屋内運動場等の吊り天井脱落対策（未実施校はH26.3で127校）を進めるとともに、その他の市有建築物も災害時の人命保護のために早急な対策の検討が必要である。【1-1、1-2】
- ◆鉄道施設や緊急輸送道路等の交通施設は、各事業者による耐震対策を引き続き進めるとともに、地下街等についても震災対策の促進が必要である。【1-1】
- ◆避難地として指定されている公園（整備状況はH26.3で153/192箇所）、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備を引き続き進めるほか、木造住宅密集地域における火災延焼防止等の取り組みを進める必要がある。【1-1】
- ◆各災害（洪水・内水・土砂・高潮）ごとに指定緊急避難場所の指定基準を検討・策定し指定するとともに、平成27年5月に改正された水防法に基づく想定最大規模降雨等を前提としたハザードマップの作成や各種対策の検討を進める必要がある。【1-3】
- ◆名古屋港における高潮防波堤や防潮壁等の整備、河川堤防の耐震調査や必要な対策を進めるとともに、津波浸水が想定される7区における津波避難ビルの指定（H26.10で872棟）や海拔表示（H26.3で3,531箇所）の更なる拡充等を図り、大規模津波の避難場所となる公園等の整備も進める必要がある。【1-3、1-4】
- ◆洪水等による被害を軽減するための河川整備や、内水による被害を軽減するための下水道による「緊急雨水整備事業」などの浸水対策を着実に進める必要がある。整備水準を上回る降雨に対して、「自助」・「共助」を支援するソフト対策に取り組む必要がある。【1-4】
- ◆地震による液状化や津波浸水、土砂災害等の危険性について市民への普及啓発を継続しつつ、自宅での備蓄や家具の固定など自助力の向上を図るとともに、地域と事業所との支援協力体制づくり（覚書締結数はH26で1,046件）などを進める必要がある。【1-5、1-6】
- ◆消防救急無線のデジタル化など災害時における情報収集・提供体制を強化するとともに、地域特性に応じた避難行動計画の策定や地域での防災活動、災害時要援護者等の助け合いの取り組みを推進する必要がある。また、平素よりバリアフリーのまちづくりを進める必要がある。【1-6】

【市民アンケート結果】

災害発生時の人命保護に関するリスクとして、「建物や交通施設等の倒壊」、「住宅が密集している地域での火災（延焼拡大）」は 8 割以上と不安度が高く、火災や津波・浸水等のリスクへの不安度については地域特性による違いも見られた。

2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う (それがなされない場合の必要な対応を含む)

- ◆本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定調査で不足するとされた約 111 万食の食糧等を早期に確保するとともに、大規模小売業者等との災害時物資供給協定の締結（H26.3 で 21 事業者）を推進する必要がある。【2-1】
- ◆消防力の空白域の解消に向けた検討などの消防・救急体制の充実や、消防団員の充足率（H26 で 88.4%）向上等により、大規模災害発生時に激増する救急・消防需要への対応能力を強化するとともに、活動を可能とするための電力確保に取り組む必要がある。【2-2、2-3】
- ◆名古屋駅周辺地区の滞在者等の安全確保と都市機能の継続を図るため、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保などに官民が連携して取り組むとともに、他地域での対策についても検討する必要がある。【2-4】
- ◆災害時に医療資源の調整等を行うため、市や医療関係機関における平時からの連携体制等について検討を継続するとともに、感染性の高い疾病に対する予防接種について引き続き一定の接種率を確保する必要がある。【2-5、2-6】

【市民アンケート結果】

災害発生直後の救助・救急、医療活動等に関するリスクとして、「食料・飲料水などの供給停止」、「医療施設の不足や機能不全」、「被災地での疫病・感染症などの発生」はいずれも 8 割以上と不安度が高かった。

3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

- ◆警察署における耐震化や非常用電源の確保など、災害時における治安の確保に向けた体制を整えるとともに、信号機の停止により発生する交通渋滞の回避や緊急交通路の確保に向けた取り組みを進める必要がある。【3-1、3-2】
- ◆重要な行政機能等が集積する三の丸地区や物資輸送の拠点となる名古屋港周辺及び名古屋空港周辺において、中部圏の基幹となる広域防災拠点整備の早期実現を図る必要がある。【3-3】
- ◆防災活動拠点となる市有建築物（市・区役所・消防署等）はすべて耐震性を満たしているが、災害時の揺れ・浸水等から機能継続性を確保するための対策を検討・実施する必要がある。また、災害時における電力・通信などの機能確保や必要な職員用の備蓄等の体制整備を進める必要がある。【3-4】

4) 大規模**自然**災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

- ◆電気通信事業者や放送局における非常電源の充実や放送設備の多重化などの対策を引き続き進める必要がある。【4-1、4-2】
- ◆SNS（Facebook、Twitter等）など多様な情報媒体の活用や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」など事業者と連携した取り組みを継続して行う必要がある。【4-2】

5) 大規模**自然**災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

- ◆名古屋市や愛知県、国、経済団体における企業BCPの策定促進や実効性の向上を図る取り組みを引き続き進めるとともに、各主体が相互に連携しながら地域産業の事業継続体制の強化を進める必要がある。【5-1】
- ◆サプライチェーンを支えるエネルギー供給施設の災害対応力を高めるほか、石油コンビナート地区における関係機関での情報共有、流出油処理や火災対応等における海上保安庁との連携などを引き続き行う必要がある。【5-2、5-3】
- ◆リニア中央新幹線の開業も見据え、国土の枢軸を担う圏域の大都市として、鉄道、道路、港湾、空港からなる広域交通ネットワーク機能の維持・強化や代替性の確保を進める必要がある。【5-4】
- ◆金融機関におけるBCPの策定や実効性の向上に向けた取り組みを継続的に実施する必要がある。【5-5】
- ◆食品流通に係る事業の継続もしくは早期再開のため、災害対応時に係る中央卸売市場関係者における連携・協力体制を推進する必要がある。【5-6】

6) 大規模**自然**災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

- ◆電力やガスの供給については、各事業者が行う災害対応力強化や復旧の迅速化の取り組みの推進を図る必要がある。【6-1】
- ◆エネルギー供給源の多様化に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーやコージェネレーション等の個別電源など、災害時にも有効となる自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。【6-1】
- ◆浄水場や配水管などの上水道施設、水処理センターや下水管などの下水道施設について、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化を進めるなど災害時の機能確保に向けた取り組みが必要である。【6-2、6-3】
- ◆交通施設等の耐震対策や早期の運転再開に向けた検討を引き続き進めるととも

に、緊急車両・物資の輸送ルートとなる道路の整備や橋りょうの耐震対策・維持補修、無電柱化を進める必要がある。また、港湾施設における地震対策や浸水による地域交通ネットワークの途絶対策に取り組む必要がある。【6-4】

- ◆避難所における必要な機能（電力、通信、給排水等）の確保について、発災後の影響も考慮した対策を検討・実施するとともに、避難所運営の円滑化に向けた取り組みや災害時要援護者の避難場所の充実を図る必要がある。【6-5】

【市民アンケート結果】

発生時から再建・回復期までの各段階を通じて生活への影響に関する不安度は最も高く、中でも「水道の供給停止」、「トイレ（下水道）の使用停止」、「電力やガスの供給停止」、「食料の安定供給停止」は9割以上、「避難所の機能不足」は8割以上と特に不安度が高かった。

7) 制御不能な二次災害を発生させない

- ◆土地区画整理事業等による市街地の改善に引き続き取り組むとともに、災害発生時に放水可能車両をいち早く稼働させる対策や耐震性を有する防火水槽等(H26.4で整備率約80%)による消防水利の確保を図る必要がある。【7-1】
- ◆名古屋港における防災施設の整備や港湾施設の地震対策を推進するとともに、石油コンビナートにおける関係機関の合同訓練等を引き続き実施する必要がある。【7-2】
- ◆通行を確保すべき道路の沿道建築物の耐震化率はH22で70%であり、引き続き耐震改修等を促進する必要がある。【7-3】
- ◆経年により老朽化したポンプ設備の整備・更新や土地改良区内にある排水機場の改修を行うとともに、大規模なため池や河川の堤防等について必要な耐震・津波対策を進める必要がある。【7-4】
- ◆アスベスト使用の市有建築物（吹付けアスベスト使用施設数338施設(H26.3))について、施設の状況に応じて除去を進めるとともに、民間も含めたアスベスト使用建築物の情報把握や建築物等の所有者に対する啓発が必要である。【7-5】
- ◆本市は原子力災害対策重点区域に指定されていないが、原子力災害が発生した場合には一定の放射性物質の影響が及ぶことを想定し、モニタリングポストによる空間放射線量率の常時監視のほか、可搬型測定機器を用いた測定を実施し、市民に対して情報提供できる体制の整備が必要である。【7-5】
- ◆農地や農業施設等の適切な保全管理や排水施設等の機能確保を図るなど、津波による塩害対策のための体制等を検討する必要がある。【7-6】

8) 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

- ◆災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための計画を策定し、それに伴う広域連

携体制の構築を進めるとともに、災害廃棄物の仮置場の確保などオープンスペースの利用調整について横断的な検討を行う必要がある。【8-1】

- ◆応急危険度判定士（H26.3 で 2,427 人）や被災宅地危険度判定士（H26.3 で 79 人）、災害ボランティアコーディネーター（H26.3 で 1,022 人）など、他団体とも連携しながら復旧・復興を担う人材の育成や確保、活動の円滑化を図るほか、資機材の着実な調達に向けた取り組みを進める必要がある。【8-2】
- ◆災害時に必要となる住民情報の確保や更新を行うとともに、平時の防災活動やまちづくりなどの取り組みを通じて、地域防災力の向上につながるコミュニティの醸成を進める必要がある。【8-3】
- ◆道路や鉄道、港湾施設における地震対策の強化を各管理者において引き続き進めるとともに、土地境界の確定を行う地籍調査（進捗率は H26.3 で 7%）を推進する必要がある。【8-4】
- ◆地盤沈下状況の把握や関係機関と連携した長期湛水が想定される区域の湛水排除手順の事前検討を進めるとともに、官民境界を明確にする街区の世界座標化（進捗率は H26.3 で 18.1%）を推進する必要がある。【8-5】
- ◆応急仮設住宅の候補地や配置計画の検討など被災者の住宅確保に向けた取り組みや、被災後に速やかな就労支援を実施するための体制強化を進めるとともに、復興課題への対応等について具体化を図る必要がある。【8-6】

【市民アンケート結果】

再建・回復期に関するリスクとして、「大量に発生する災害廃棄物（がれき）の処理の停滞」、「寸断された道路の開通の遅れ」、「被災者向け住宅の不足」はいずれも約 8 割と不安度が高かった。

施策分野（横断的分野）から見たポイント

- ◆家庭での自助や地域における様々な共助に関する取り組みを促進するとともに、名古屋市や愛知県、教育機関等が取り組む人材育成や普及啓発の取り組みについて、各機関が相互に連携を図りながら推進する必要がある。
- ◆防災拠点となる建築物や道路、河川、港湾施設などの公共土木施設が今後一斉に更新時期を迎えることを踏まえ、計画的・効率的な維持管理や改修などによる長寿命化を行うことにより、災害発生時における機能維持や防災性の向上を図っていく必要がある。
- ◆国が主導する最先端の研究開発の動向を踏まえつつ、地域の研究機関を中心とした被害予測や対策、発災後の復旧・復興対策の検討や社会実装などの取り組みについて、関係主体が連携を図りながら推進する必要がある。
- ◆自治体間等の相互連携や大学との連携、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議などの枠組みを活用しつつ、広域的に取り組むべき課題等に対し、周辺地域を含めた関係団体間の連携や他の自治体等との連携を推進する必要がある。また、名古屋市が被災した場合に応援部隊などの受け入れをスムーズに行うため、事前計画の策定とそのための関係団体との調整を行う必要がある。